

社 会 責 任 報 告 書



社会責任報告書CSR'06の編集方針

この報告書では、当社におけるCSR（企業の社会的責任）について、その考え方や活動内容を記載して報告しています。ミッション・ステートメント、コーポレートガバナンスなどの会社全体の方針をはじめ、さまざまなステークホルダーに対し当社が行っているCSR活動、そして環境保全活動について報告しています。特に患者・消費者の項では、「人々の健康への貢献」という軸で活動を整理して報告しました。お気づきの点などございましたら、ぜひご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

なお、環境・安全に関わる活動について、補完的な報告を「環境・安全補完版」として当社の「社会・環境活動」ウェブサイト (<http://www.chugai-pharm.co.jp/profile/csr/>) に掲載しています。

■ 対象組織

中外製薬株式会社単体の活動について報告していますが、一部報告では国内中外グループ会社または連結決算対象会社についても記載しています。

■ 対象期間

2006年1月1日～2006年12月31日

■ 参考にしたガイドライン

本報告書の内容は環境省発行の『環境報告書ガイドライン（2003年度版）』、GRI（Global Reporting Initiative）の『持続可能性報告のガイドライン2006』などを参考にしています。

■ 発行時期

- ・発行：2007年3月
- ・前回発行：2006年3月
- ・次回発行：2008年3月予定

本報告書に関するお問い合わせ先

社会責任推進部

電話：03 - 3273 - 0537

FAX：03 - 3273 - 4909

E-mail：csr@chugai-pharm.co.jp

*CSRとはCorporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の頭文字を取った用語です。

C O N T E N T S

表2 報告書の編集方針/目次

PART 1 Our Story

- 1 中外製薬の社会的責任
- 2 社会的責任に対する考え方
- 4 社会的責任に対する具体的方針
- 6 鼎談：中外製薬の今後のCSR活動について
- 8 社会的責任を推進するための体制

PART2 Our People

- 12 ステークホルダーに対する取り組み
- 13 ステークホルダーに対する基本的姿勢
- 14 患者・消費者に対する取り組み
 1. 医薬品の開発
 2. サービスの提供
 3. 顧客への対応/品質管理
- 20 株主・投資家に対する取り組み
- 21 取引先に対する取り組み
- 22 社会に対する取り組み
- 25 従業員に対する取り組み

PART3 Our Earth

- 29 環境保全の取り組み
- 30 環境・安全に対する基本姿勢
- 31 環境・安全に関する体制
- 32 環境行動計画
- 34 マテリアルフロー/環境会計
- 35 二酸化炭素（CO₂）排出量と削減対策
- 36 廃棄物の削減/表彰
- 37 化学物質の適正管理/グリーン購入
- 38 土壌・大気・水質に関する環境保全対策
- 40 環境教育・啓発・環境コミュニケーション

PART 4 Our Performance

- 41 企業の社会的責任に関するパフォーマンスデータ
- 42 会社概要/売上高・営業利益推移/薬効別販売構成比/グループ概要
- 43 社会性・経済性に関するパフォーマンスデータ
- 44 環境に関するパフォーマンスデータ

表3 「経営倫理努力賞」を受賞



Our Story

中外製薬の社会的責任

Part 1

人々の健康への貢献は、
中外製薬の最も重要な社会的責任です。

POINT

CSR活動の目標・取り組みについて報告します。

POINT

公益通報者の保護や内部統制評価制度への対応を新しく報告します。

- 2 社会的責任に対する考え方
- 4 社会的責任に対する具体的方針
- 6 鼎談：中外製薬の今後のCSR活動について
- 8 社会的責任を推進するための体制
 - 8 コーポレートガバナンス
 - 8 財務報告書の内部統制
 - 9 監査体制
 - 9 リスクマネジメント
 - 9 個人情報保護法
 - 10 社会責任推進体制
 - 10 公益通報者保護法
 - 11 臨床試験倫理
 - 11 動物福祉
 - 11 人権啓発活動

「浮間研究所」
「鎌倉研究所外観」
「宇都宮工場内部」
「本社外観」



2006年、中外製薬は、中期経営計画『Sunrise 2010』において新たな2010年目標を掲げ、より高い目標に向かってスタートしました。その中で、2006年は8品目の承認申請を完遂し、今後のさらなる成長に向けて新たな布石を打つことができました。とりわけ、日本発最初の抗体医薬品である「アクテムラ」（関節リウマチ、全身型若年性特発性関節炎）をはじめとして、臨床試験で良好な成績が得られている「ハーセプチン」（乳がん術後補助療法）の適応拡大、さらにはすでに国際的評価の高い新薬である「ベバシズマブ（予定製品名：アバスチン）」（大腸がん）や「エルロチニブ塩酸塩（予定製品名：タルセバ）」（非小細胞肺がん）の申請は、当社への期待・注目度をより高めることになりました。

革新的な医薬品を創製し、人々の健康に貢献することを使命とする当社にとって、これら医薬品が今後の医療の進歩において、その一助になることを切望する次第です。加えて、こうした革新的新薬の優れた効果を最大限に生かすために、患者さんの安全を第一に考え、安全性対策の充実・強化を図るべく社内体制も合わせて整備しました。

しかしながら、2006年は当社の主力製品である「エボジン」（腎性貧血治療剤）、「ノイトロジン」（好中球減少症治療剤）において製品の一部を自主回収するという大変残念な出来事もありました。このことに関しては深く反省をし、二度とこのようなことが起こらないように全社をあげて一層の体制整備・強化に取り組んでいるところであります。本件について、改めて関係の皆様にお詫びを申し上げますとともに、当報告書においてその経緯を後述します。

さて、当社は、医薬品メーカーとして生命の尊厳を第一義に置き、科学に対する真摯な取り組みと、透明・公正で高い倫理観を持った企業活動を追求し展開をしています。本業に加え、社会に対する貢献・責任を果たすための具体的活動として、2006年、医療・福祉分野の面においては、疾病の予防・治療などを啓発する市民シ

ンポジウムや公開講座の開催、がん患者会との共同主催によるチャリティイベントを実施しました。教育・文化分野の面では、子どもたちに生命科学への興味をもってもらえるような新たな企画として、科学技術館（東京都千代田区）に、がん・バイオに関する中外常設ブース「北の丸博士のバイオのくすり研究室」を開設しました。また、1985年から継続している在宅福祉移送サービスカーの寄贈事業では、2006年度の5台を含めて、これまでの延べ寄贈台数が163台となり、その取り組みに対して中央共同募金会から感謝状を頂きました。

企業倫理面においては、中外グループ全組織に任命している75名の企業倫理推進委員会を中心として、企業倫理や人権、コンプライアンスに関する研修を全社的に行うとともに、部門特性に応じたコンプライアンス活動を営業部門などで展開しています。また他方では、従業員の満足度向上に向けて、一人ひとりが生き生きと働くことのできる環境づくりを目的とした社員意識調査の実施や、人事処遇制度の改定、次世代育成支援などの取り組みも行っています。加えて公益通報者保護法の施行を契機に、社内外に設けている相談窓口についても、その体制を再整備しました。

以上のような当社のCSR活動に対して、2006年11月に経営倫理実践研究センター（BERC）から「経営倫理努力賞（共生特別賞）」を受賞しました。このことは、今後もこうした企業活動を展開していくにあたって、わたしたちの大きな励みとなっています。

一方、環境問題に目を向けますと、地球温暖化防止は、世界レベルでの喫緊の課題となっています。2008年1月から始まる、温室効果ガス削減について定めた京都議定書の約束期間を目前に、2007年は地球温暖化防止への取り組みにおいて、大変重要な年になると思われまます。当社においてもCO₂排出削減に関して「2012年度までに全社排出量を2003年度レベルに抑制する」というゴール設定をし、その達成に向けた努力をしています。具体的には、当社工場内でのコージェネレーションシステム（自家発電の排熱利用）の導入や営業車両のハイブリッドカー比率を高める施策などを推進しています。将来における深刻な事態を回避するためにも、わたしたちとしてできることについては、今後も最大限の努力を払っていきたいと考えています。

そして、中外グループが誠実な企業活動を実践することで、ステークホルダーの皆様の期待に応えていくことは、同時に、グローバルな視点での地球と社会のサステナビリティ（持続可能性）への貢献であると確信しています。

最後に、革新的な医薬品の創製により、未だに治療法のない疾病を一つひとつ克服していくことへの努力と、企業としての社会的責任を果たしながら事業活動を継続していく決意をお伝えし、引き続き、皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

すべての事業活動は、ミッション・ステートメントに基づいて行われます。

中外製薬は、企業の社会的責任を果たしつつステークホルダーの期待に応える企業像を実現すべく、自らの存在意義（ミッション）、価値観（コア・バリューズ）、目指す姿（エンビジョンド・フューチャー）をミッション・ステートメントとして掲げ、これを基点とした事業経営を展開しています。

コア・バリューズ	中外BCG ^{*1}	CSRとして目指す方向	主な取り組み	2006年度の主な実績（指標）
患者・消費者を最優先に考えて行動します。	<p>患者・消費者への責任： わたしたちは、事業活動において常に患者・消費者を最優先に考え、有効性・安全性に優れた高品質な製品・サービスを提供します。</p> <p>法の遵守： 事業活動の全ての分野において、法令を遵守します。</p>	革新的で信頼性の高い医薬品を継続的に生み出し、安定的に供給していきます。また「患者さん中心の医療」の実現に向けて役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な医薬品の開発推進と提供 重点製品領域での疾患啓発活動 発展途上国への支援 高齢者や障害者に対する福祉への取り組み お問合せへの対応、情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> 閉経後乳がん治療薬「フェマール」、HIVプロテアーゼ阻害剤「インビラーゼ」を新発売 年間医薬品承認申請数：8品目 研究開発費／売上高：16.7%（連結） 小児リンパ管腫への「ピシパニール」供与先国数：66カ国（16年間累計） 疾患啓発活動開催・共催イベント実施数：6回 エイズ・ウォーク募金：参加従業員数3,025名、募金額167.5万円 在宅福祉移送サービスカー寄贈先：5団体 累計163台 / 21年 医薬情報センターによるお客様への対応数：52,781件（電話、メール、FAX含む）
生命関連企業として、常に高い倫理・道徳観に基づいて行動します。	<p>人権の尊重： 事業活動のあらゆる場面において、人間としての権利を尊重して行動します。</p> <p>公正な取引： 医療関係先・購買先・販売先との取引において、常に公正・透明な活動を行います。</p>	一人ひとりの従業員が、それぞれの現場で、法律遵守のレベルを超えた高次元での倫理的な判断を行う企業を目指します。差別や人権侵害がなく互いを大切にしよう職場環境を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> BCG研修を通じた高い倫理観の醸成 継続的な人権啓発 国際基準に合致した、より高いレベルの動物福祉実践 購買先、販売先との公正な取引 薬事法、公正競争規約、プロモーションコード等の各種法令の遵守推進 	<ul style="list-style-type: none"> BCG研修参加者数：延べ9,731名（複数回参加を含む；国内中外グループ） 人権啓発社内研修参加者数：延べ6,567名（複数回参加を含む；国内中外グループ） 動物実験を行う担当者への社内教育・訓練：開催回数50回、参加者数699名 マネジャー研修での企業倫理研修：開催回数14回、参加者数585名 営業本部内、倫理・法令遵守状況調査の実施：営業本部・支店全231組織
株主を始めとしたステークホルダーの要請に応え、適正利潤を追求すると同時に適時適切な情報開示を行います。	<p>政治・行政との関係： 政治・行政と公正・透明な関係を維持します。</p> <p>外部団体との関係： わたしたちは、外部団体と公正・透明で節度ある関係を維持します。</p>	企業活動情報に関して積極的な情報開示に努め、双方向コミュニケーションの継続により、株主・投資家を始めとしたステークホルダーの皆様へ信頼される企業を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 公平で透明性の高い情報公開 国内外投資家との相互コミュニケーションの維持 定時株主総会、株主懇談会開催 安定的な配当の実現 	<ul style="list-style-type: none"> メディアおよび投資家向け説明会回数：18回 証券アナリストなど個別取材対応回数：200回 海外ロードショーで訪問した機関投資家：66社 定時株主総会・株主懇談会（3月23日、パレスホテル） ROE（株主資本当期純利益率）：10.1%（連結） 一株当たり配当額：30円（年間）
良き企業市民として、世界の人々・文化の多様な価値観を理解し、尊重します。	<p>会社資産の管理： わたしたちは、会社の資産を適切かつ適正に管理・活用して、事業活動を達成します。</p>	医療/福祉/教育/地域貢献に関連する分野で、中外製薬として特色のある社会貢献活動を展開します。社会の発展に寄与し、社会とともに成長していく企業を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会貢献のためのチャリティイベント 次世代の科学技術を担う人財の育成 民間教員研修支援 ボランティア活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> チャリティイベント：「こころとからだのハーモニー」（7月13日、宇都宮） 「北の丸博士のバイオのくすり研究室」ビデオ上映回数：21,207回（7月～12月） 教員の民間企業教育研修受け入れ数：7名 ボランティア休暇取得者数：2名
深い専門性と広い視野を持ち、失敗を恐れない革新的・挑戦的な社員を重んじます。 一人ひとりの個性・能力とチームワークを尊重する自由闊達な風土を大切にします。	<p>情報の開示： 法および社会的正義に則り、事業活動に関する情報を積極的かつ公正に開示します。</p> <p>社会貢献活動： わたしたちは、良き企業市民として責任を自覚し、積極的に社会貢献活動を進めます。</p>	企業が必要とする人財 ^{*2} の能力発揮と自己実現が相乗効果を生み出せる、「組織」と「個人」が共生できる仕組みの構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに通用する人財の育成 生き生きと働ける職場環境づくり 健全な労使関係の構築 安全・快適な職場作りの推進 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル経営人財育成プログラム、コーポレートプログラム、ディヴィジョンプログラム、自己啓発支援プログラム 育児休暇取得者数：28名 wiwiw（育児休職者復帰支援プログラム）利用者数：延べ37名 障害者雇用率：1.95%（6月末時点） 労働災害度数率：0.75% 休業災害件数：2件（国内中外グループ） 労働損失日数：146日（国内中外グループ） 従業員支援プログラム（EAP：Employee Assistance Program）の導入
地球環境に配慮します。	<p>地球環境保全への貢献： わたしたちは、事業活動のすべての分野において、「中外環境憲章」に基づき地球環境保全のために最善を尽くします。</p>	企業活動が地球環境に及ぼす影響を軽減し、さらに環境を修復していくことに、着実に努力を重ねていきます。地球温暖化対策をはじめとする環境に関する課題に真摯に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止策の推進 省資源、廃棄物削減の推進 化学物質管理の徹底 環境意識の向上 環境に関する地域社会への貢献 環境情報の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 1990年度比CO₂排出量：143%（工場・研究所合計） 石油燃料使用量の割合：6.4%（工場・研究所合計） 営業車のハイブリッドカー台数：48台 1990年度比廃棄物発生量：26%（国内中外グループ） 1990年度比廃棄物最終処分量：2.5%（国内中外グループ） 環境eラーニング受講者数：449名（国内中外グループ）

*1：中外製薬およびそのグループ会社が社会的責任を果たし、なおかつ誠意ある企業行動によって社会から信頼・選択され、永続的に社会に貢献する企業となるために、中外製薬の「ミッション・ステートメント」の「コア・バリュー（価値観）」に基づき、企業行動ならびに社会行動の基準として制定されたものです。

*2：わたしたちは、社員一人ひとりの力こそが、中外製薬の財産と考え、社員を「人材」ではなく「人財」と表現します。

■ 存在意義（ミッション）

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します。

■ 価値観（コア・バリューズ）

1. 患者・消費者を最優先に考えて行動します。
2. 生命関連企業として、常に高い倫理・道徳観に基づいて行動します。
3. 深い専門性と広い視野を持ち、失敗を恐れない革新的・挑戦的な社員を重んじます。
4. 良き企業市民として、世界の人々・文化の多様な価値観を理解し、尊重します。

5. 一人ひとりの個性・能力とチームワークを尊重する自由闊達な風土を大切にします。
6. 地球環境に配慮します。
7. 株主をはじめとしたステークホルダーの要請に応え、適正利潤を追求すると同時に適時適切な情報開示を行います。

■ 目指す姿（エンビジョンド・フューチャー）

ロシュ・グループの最重要メンバーとして、国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業となります。

鼎談：
 中外製薬の今後のCSR活動について

2007年は新生中外製薬が誕生して5年目の節目を迎えます。折しも2007年は、ブルントラント報告*1から20周年、国連ミレニアム開発目標*2の折り返し地点(2007年7月)、京都議定書*3の第一約束期間(2008~2012年)の前年にあたり、サステナビリティ課題に関する企業への社会要請が一層強まる一年になることが予想されています。そこで、その節目にあたり、中外製薬のCSR活動について、慶應義塾大学商学部助教授の梅津光弘先生にお話を伺いました。

聞き手： 代表取締役副社長執行役員
 社会責任推進統轄 上野 幹夫
 社会責任推進部長 田中 浩



梅津 光弘 先生

上野 幹夫

CSR活動の評価が必要

上野 中外製薬は、統合から4年が経ち、これまで進めてきたCSR活動について評価をした上で、単に今までの延長線上で活動を進めるのではなく、新たな発展を目指して目標を設定する時期に来ていると考えています。先生の当社に対する評価はいかがでしょうか。

梅津 中外製薬のCSR活動に関しては、2002年の統合時にCSRの専任部署を立ち上げられ、この4年間の活動は他社の事例と比べても先進例として外部評価を受けています。その要因は、経営陣の強力なリーダーシップと、企業合併の緊張感があったためだと思います。

今後は、上野副社長が言われる様に、CSR活動を適正に評価していくことが重要と考えます。中外製薬のCSRはどのように社会から受け止められているか、またその効果をあらゆる機会を捉えて評価する必要があると思います。個別の活動事例を追跡調査してユーザーの声を聞くなど、さまざまな形で会社と関わっているステークホルダー

ーからのフィードバックを受けることも有効です。

人材育成の契機へ

田中 2002年からこれまでの4年間は、全社的にミッション・ステートメントの実現に向けて事業活動を展開し、社会責任推進部としては、企業倫理・人権・社会貢献・環境の機能を集約してCSR活動に取り組んでまいりました。これから、どのようなCSR活動が注目され重要になってくるのでしょうか。

梅津 中外製薬はこの4年間で業績もアップし、人も増えています。会社成長時のマネジメントは難しいのですが、飛躍のときにこそ基礎を固めることが重要ではないかと考えます。今までの活動に加えて、CSRを人材育成の契機にしてはいかがでしょうか。中外製薬のマネジャー研修を担当してきて、マネジャーの人たちの、CSRに対する価値観の共有と議論の深まりは見えてきました。

これからは、その経験をもっと若手の方や、長期的な中外の中核人材育成につなげていくという視点が大切であ

ると思います。若いときにCSRの考え方に触れた人たちは、将来、高い倫理観と中外の伝統とを十分理解した上で、それぞれの立場で自立した判断ができるようになると考えます。同時に、若いうちに社内外の交流をしておく、人的ネットワークができて、将来の財産になります。

話は変わりますが、就職活動中の人たちにCSR活動を正しく伝えることは、優秀な人材を獲得するリクルートにも役立つと思います。

CSR報告書について—非財務面の報告は大変重要

上野 社会に発信するCSR報告書については、ステークホルダーの方々に興味を持って読んでいただく方法を考えなくてはならないと思います。しかしながら、読者の関心事に重点を置き、トピックスに絞った報告書を作成すると、新しい読者の方々は、すべての活動を掲載した他社の報告書と比較して、もの足りなさを感じるのではないかと心配もあります。ウェブサイトを利用するなど工夫をして、企業活動の全般も理解していただくとともに、報

ところが、単純な数字で説明できないことがあります。また社会性に対する意識・価値観の変化は、単年度でみてもあまり明確に評価できるものではありません。企業として多少中長期的にトレースし、メリハリをつけて報告するのも一つの方法です。創業開発に対する研究機関とのコラボレーションの成果、中外製薬の人権啓発活動10年の歩み、在宅福祉移送サービスカーについてのユーザーの声など特集を組むのも良いと思います。

上野 CSR報告書の記載内容にメリハリをつけるという意味では、たとえば、2007年度は「CO₂や地球温暖化に対する取り組み」という特集で、実行中の取り組みを報告するという方法もありますね。

当社は新しいバイオの工場を作り、数多くの製品を発売して成長していますから、1990年の規模と比べるとかなり大きくなっています。したがって、CO₂排出量の削減という課題には大変な努力が必要ですが、合併基準年の2003年度のCO₂排出量を新たにゴールとして設定し、最先端の省エネ工場の建設や、営業でのハイブリッドカー比率を50%にしてガソリンの使用量を半減する等、積極果敢に取り組み、その結果を率直にお伝えすれば、よりわたしたちの活動を理解していただくと考えます。

*1: 1987年に、国連の「環境と開発に関する世界委員会」(通称:ブルントラント委員会)が、その報告書「我ら共有の未来」(Our Common Future)中で「持続可能性」と「持続可能な開発」という考え方を世界的に打ち出した。
 *2: 2000年9月に開催された、189カ国の国家首脳会合「国連ミレニアムサミット」で採択。人間開発を推進するために、最も緊急に取り組まなければならない課題に対し、国際社会全体が共有すべき目標として具体的に定められたもの。
 *3: 気候変動枠組条約に基づき、1997年に京都で開かれた地球温暖化防止京都会議の議定書。地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの削減について定めたもの。
 *4: Plan (計画)、Do (実行)、Check (検討)、Action (対処)

中外製薬としてのCSRの定義を

上野 最後に、わたしたちはCSRにより競争優位を獲得し、企業価値向上を目指したいと考えています。それを実現させるために重要なことは何でしょうか。

梅津 CSRに関する目標について、中外製薬としてはCSRの評価はこのように捉えていると定義されたらどうでしょう。自社におけるCSRの重要課題についてピックアップし、それについて分かりやすい形で目標を決め、各部門がその取り組み経過を報告していく一連のPDCA*4は、企業価値の向上に大変有効なことと考えます。



経営倫理実践研究センター(BERC)より、会員企業の経営倫理・CSR活動を表彰する「経営倫理努力賞」(共生特別賞)を受賞しました(表3)。

企業価値の持続的な拡大に向けた意思決定の迅速化と執行責任の明確化が重要なポイントです。

コーポレートガバナンスに関する基本的考え方

中外製薬では、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけており、特に企業価値の持続的な拡大に向けた意思決定の迅速化と執行責任の明確化が重要なポイントと考えています。

こうした考えに基づき、これまで、社外取締役の登用や執行役員制度の導入など、ガバナンス体制の充実を進めてきました。

当社はロシュ・ファームホールディングの連結決算の対象会社であります。独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っています。

取締役会には、社外取締役7名を含む13名で構成され、経営上の最重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、経営上の意思決定や業務執行状況に関し、厳正な監査を行っています（人数はいずれも、2006年12月末日時点）。

取締役会から委ねられた業務の執行にあたっての重

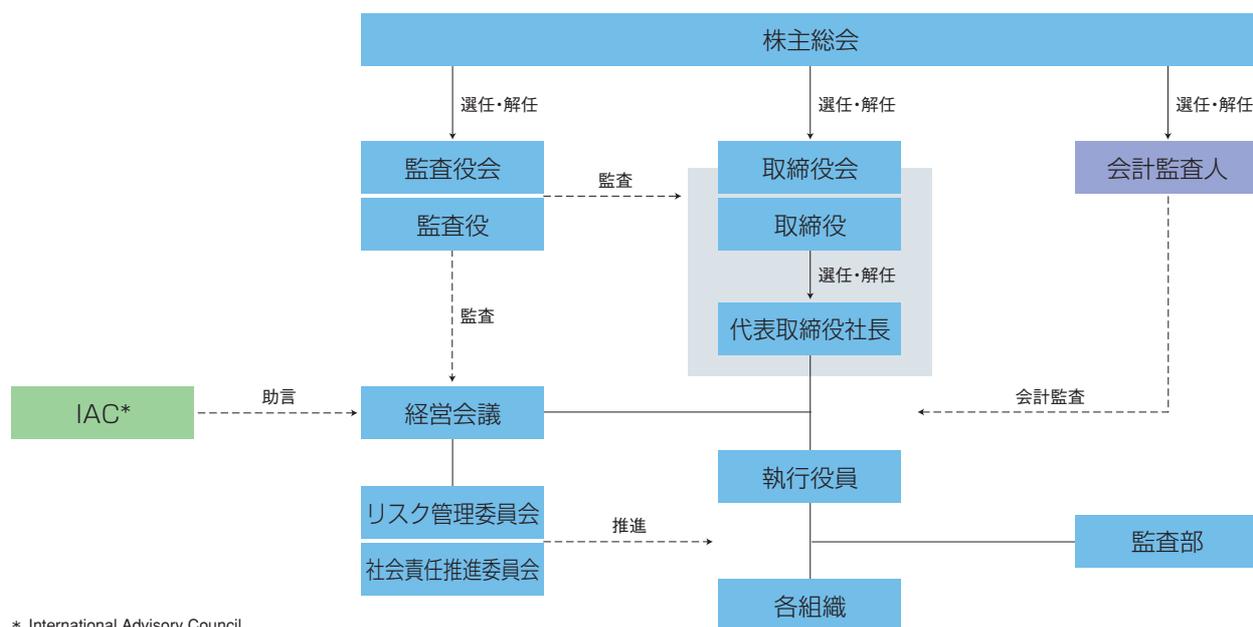
要な意思決定は、社長をはじめとする主要な執行役員からなる経営会議で行っています。さらにグローバルなビジネス環境の変化への対応と適正な企業姿勢によるビジネス展開のため、国内外の各界専門家による国際ナショナル・アドバイザー・カウンシル（IAC）を運営し、より多角的な視点に基づく、的確な意思決定の実行に努めています。

財務報告に係る内部統制評価制度の構築を目指して

中外製薬では、2006年6月に成立した「金融商品取引法」が要請する内部統制評価制度を構築するため、2006年7月に財務経理部・内部統制グループをコアメンバーとして全社横断的なプロジェクトを立ち上げ、財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、文書化や整備状況の評価といった作業を進めています。

今後は、文書化や評価の過程で発見された内部統制上の不備への改善を行い、法律本適用となる2009年12月期および以降の外部監査において、「適正」の評価をいただけるよう確実な制度構築を進めていきます。

■ コーポレートガバナンス体制



監査体制

経営上の意思決定や業務上の意思決定に関する監査は、監査役が行います。2006年12月末時点で監査役は4名、うち2名が社外監査役となっています。

2006年5月の会社法施行にともない、当社では監査役室を設置して、社内外のさまざまな情報を収集し、監査活動がスムーズに遂行できるよう監査役の活動を補助しています。また、監査部は内部監査部門としての独立性・客観性を維持するため、コーポレートスタッフとして組織上独立した組織体制をとっております。

現在監査部には、公認内部監査人（CIA）や公認不正検査士（CFE）を含む11名の部員を配属させ、監査業務としては各部門の業務活動の有効性・効率性およびコンプライアンスなどの観点から、海外子会社を含むグループ全体の業務執行状況の監査を実施しております。その監査結果は年間監査計画の承認も含め、すべて経営会議へ報告・提言を行っております。

また監査役との連携としては、逐次内部監査結果の報告を行い、相互連携を図っています。監査部としては、これに加え、すべての部門を対象とした内部統制自己評価を年1回実施し、そのフィードバックも各部門に行い、内部統制の維持・向上に努めています。

リスクマネジメント体制

中外製薬は、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき、総務人事統轄執行役員を長とするリスク管理委員会やリスク管理担当部署（法務コンプライアンス部コンプライアンスグループ）を設置し、全社的・体系的かつ継続的にリスクマネジメント活動を推進しています。

毎年、全社的にリスク調査を実施し、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを洗い出し、リスクマネジメントの推進体制を決め、対策を実行することによりリスクの予防に努めています。その推進状況は、四半期ごとに経営会議に報告されます。

また巨大地震など緊急事態発生時には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速かつ確かな対応ができる体制を構築しています。

個人情報保護法への対応について

中外製薬では、これまでに個人情報保護の推進に向けた組織体制を構築するとともに、社内規程の整備、情報セキュリティの強化および教育研修などを進めてまいりました。2006年は社内啓発活動の一環として、すべての従業員に個人情報保護について一層の理解を深めてもらうために「個人情報保護ハンドブック」（個人情報を適切に取り扱うためのQ&A集）を作成、配付しました。

ハンドブックの中では

- ① プライバシーポリシー
- ② 当社の個人情報の利用目的
- ③ 当社の個人情報保護の推進体制
- ④ 実際の事例集

について分かりやすく解説しています。

個人情報を適切に取り扱うためには、従業員一人ひとりが個人情報保護法を十分理解しておくことが欠かせません。今後も引き続き、教育研修や安全管理体制の強化など、個人情報保護のためのさまざまな活動に取り組んでいきます。



個人情報保護ハンドブック

社会責任推進体制

中外グループでは、すべての従業員が適正に業務を遂行するため、具体的判断の拠り所となる中外BCGを制定しています。一人ひとりがこのガイドラインに基づいて行動し公正な企業活動を行うことで、企業としての社会的責任を果たしていきます。

社会的責任を推進する体制としては、代表取締役副社長執行役員（社会責任推進統轄）を委員長とする社会責任推進委員会（原則年2回開催）にて、社会的責任に関わる目標を総合的観点から立案し提言しています。社会責任推進統轄執行役員は、社会責任アドバイザー・コミッティーを諮問機関として、CSRに関する専門家から助言を受けています。社会責任推進部は、企業倫理・人権・環境・社会貢献を柱にした活動を行い、さらに社内への定着にあたっては、企業倫理推進委員を部門ごとに任命し、情報や価値の共有化を図るとともに、全従業員を対象とした職場別企業倫理研修を定期的実施しています。

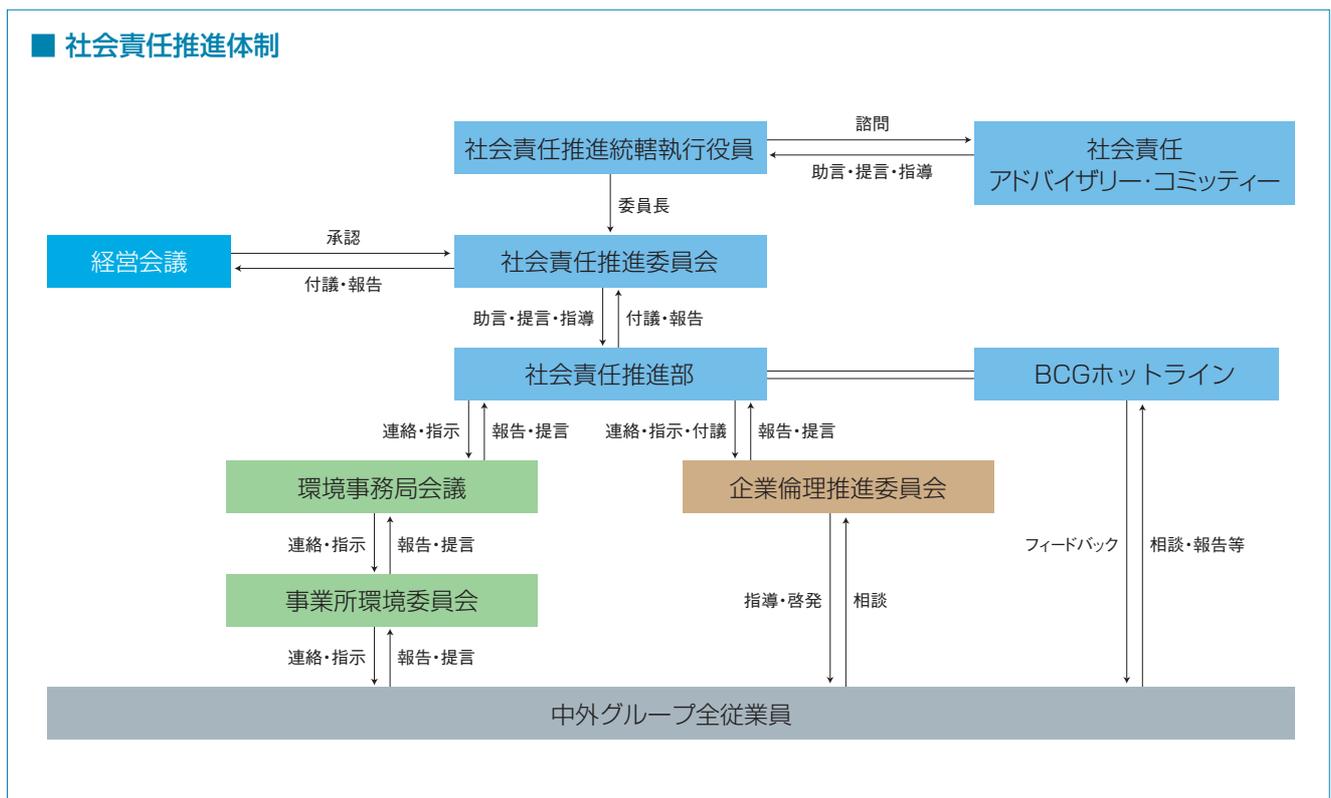
また、法令や社内規程ならびに中外BCGに反する問

題について相談や報告を受け付ける窓口として、BCGホットラインを設置しています。このホットライン機能により、問題解決や再発防止を図るとともに、事前相談による問題発生未然防止を図り、従業員が安心して働くことができる環境を整え、誠実で信頼される企業を目指します。

公益通報者保護法への対応

2006年4月1日から「公益通報者保護法」が施行されました。中外グループでは、事業者内通報・相談窓口として、BCGホットラインで公益通報を受け付けています。施行に合わせて、この相談窓口が法律の趣旨に沿った対応をすることを明記した「BCGホットライン規程」を策定しました。

そこには相談者のプライバシーに配慮し、秘密を厳守するとともに、相談、報告をしたことを理由とした不利益取扱いを禁止することなどが謳われており、従業員が安心して相談、報告できるような体制を整えています。



臨床試験についての考え方

医薬品の開発において臨床試験（治験）は、その安全性や有効性を見極めるために欠かせないプロセスです。治験に際しては、被験者の人権を尊重し、安全性の確保に細心の注意を払い、高い倫理感を持つ中で科学的厳正さを追及しなければなりません。中外製薬では、それを確実なものとするため、治験の計画が倫理的・科学的であるかを、法律・人権・安全性などの面から複数の関係部署でチェックした後、医師や治験コーディネーター（治験を医療機関内でサポートする人）を含む「臨床試験審査委員会」で慎重に審議し、実施の可否を決定します。

治験の手順は、薬事法をもとに社内で作成した具体的な「標準業務手順書」（SOP）に従って行います。このSOPは、関係する法規の改変に合わせて改定がなされます。こうして行った治験結果から、その医薬品の安全性や有効性を客観的に判断します。

また、治験中はもちろん、認可を得て実際に治療に使われるようになった後も、安全性には十分配慮しています。安全性に関わる重要な情報を入手した時は直ちに関連情報を集め、「安全性評価委員会」で医師と関係部署の委員による分析・検討をし、迅速かつ確かな判断を行い、患者さんの利益を最優先に考えた対処に結びつけています。

中外製薬は、このように倫理的・科学的な手順を踏んで、薬の真価を見極めます。

動物福祉に対する考え方

人々の健康に貢献する医薬品の開発には、薬の安全性や効果を確認するために動物を用いた研究を欠かす事ができません。これらの研究は3R*の原則の徹底的推進が求められています。

中外製薬では1988年に「研究本部動物実験指針」を制定し、すべての動物実験を倫理的かつ科学的に実施してきました。この指針は現在までに数回の改訂を行いましたが、一貫して「当社で行われるすべての動物実験は、

科学的諸条件を整えるとともに、倫理的な配慮が必要である」また、「倫理的とは動物福祉の観点から動物の生理、生態、習性等を理解し、愛情をもって動物を飼育管理し、その生命を尊重し、かつ苦痛の軽減等への措置を可能な限り施すことである」との基本精神のもと、より倫理的な配慮の具体的展開を図ってきました。

当初より設置している動物倫理委員会は2005年に委員会の内容を刷新し、企業としての責任体制をこれまで以上に明確化するとともに、社外の委員を加え、より客観的な動物実験審査を実施してきました。一方、動物実験を行う研究員や飼育担当者に対しては資格制度を導入し、適切な教育・訓練を行い、動物実験に対する倫理的配慮を深耕しています。

2006年に通達されました「動物愛護管理法」の改正や「動物実験の実施に関する厚生労働省通知」などに照らし合わせても、当社の具体的な取り組みは、これらを十分に満たしていることが確認されています。

人権尊重の組織風土作り

人権尊重の文化は、組織が活気に満ち、すぐれた企業として社会的にも認知される上で欠かせないものです。中外グループでは、中外BCGの中で、重要な項目の一つとして「人権の尊重」を掲げています。

人権啓発の推進にあたっては「自分もひと大切に」する健全な組織風土を目指しています。一人ひとりが、自分自身を大切に、その個性を發揮できるよう多様性を認め合い、相手の立場に立ってものごとを考えるという組織風土が必要と考えています。差別や人権侵害がなく互いを大切にしよう職場で、人は生き生きと働き甲斐をもって創造的に働くことができます。この人権尊重の組織風土は、やる気を引きおこし、企業の生産性を高めていくことになります。一人ひとりが人権感覚を磨き育てることは企業活動においても、また個人の社会との関わりの中でも、社会的差別や人権侵害の解消につながるものと確信しています。

さらに、経済のグローバル化が伸展する21世紀の社会で、国際的な人権尊重の動きも高まっており、人権啓発活動の意義は大きくなっています。

*3R：Reduction（削減）、Refinement（改善）、Replacement（置き換え）の頭文字をとっています。



Our People

ステークホルダーに対する取り組み

Part 2

中外製薬として、特色を持った活動を展開しています。

POINT

8品目の医薬品承認申請について、新たに報告します。

POINT

在宅福祉移送サービスカーの利用状況を新たに報告します。

POINT

安全性・品質に対する取り組みについて、報告します。

13	ステークホルダーに対する基本的姿勢
14	患者・消費者に対する取り組み
14	1. 医薬品の開発
14	革新的な医薬品の提供
15	難病治療剤の無償提供
15	2. サービスの提供
15	重点領域における「患者中心の医療」
16	発展途上国への支援
16	高齢化社会に向けての貢献
17	3. 顧客への対応/品質管理
17	顧客への対応
18	安全確保・品質管理
20	株主・投資家に対する取り組み
21	取引先に対する取り組み
22	社会に対する取り組み
25	従業員に対する取り組み

「在宅福祉移送サービスカー」
 「北の丸博士のバイオのくすり研究室」
 「ロシュ親善大使マラウイ訪問」(下2枚)

皆様に信頼される企業であるために、 誠実かつ積極的に社会的責任を果たしていきます。

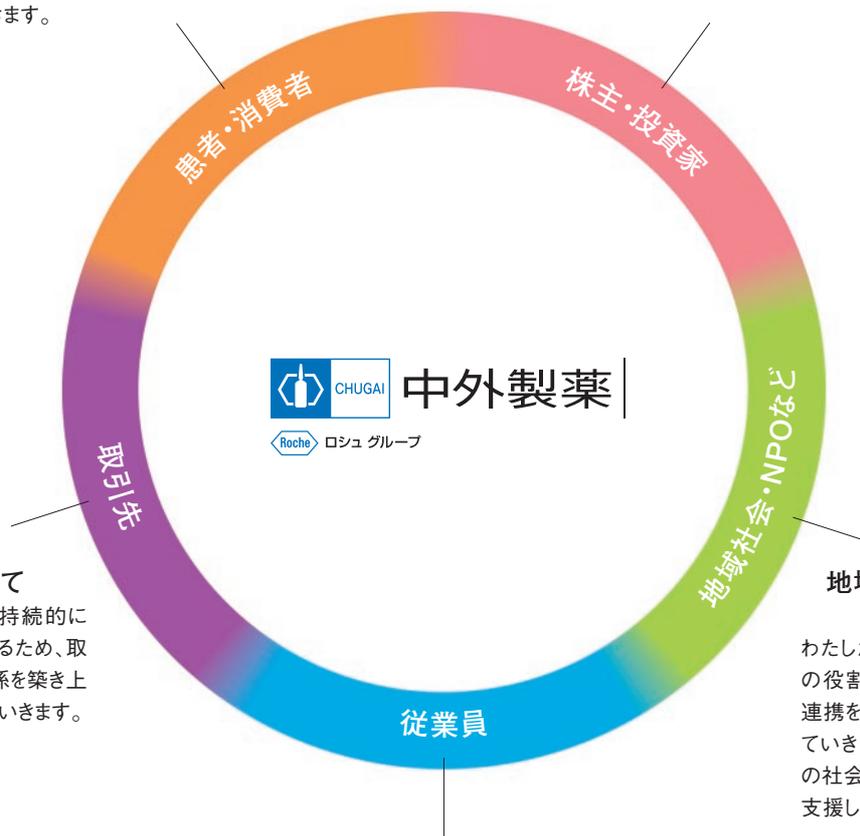
わたしたちは、患者・消費者をはじめ、株主・投資家、取引先、地域社会・NPOなど、そして従業員といった関係する多くの方々に支えられて事業活動を行っています。これらステークホルダーの皆様に対して、わたしたちがどのような姿勢で取り組み、社会的責任を果たしていこうとしているかをご紹介します。

患者・消費者に対して

わたしたちは、世界の医療と人々の健康に貢献するため、高い科学性と倫理性に裏付けられた革新的なサービスを、研究開発・生産・マーケティング・販売を通じて提供していきます。

株主・投資家に対して

わたしたちには会社の資産を適切かつ適正に管理・活用し、利益を上げる責任があります。また、経営の透明性を確保し、説明責任を遂行します。



取引先に対して

わたしたちは、医薬品を持続的に生産し安定的に供給するため、取引先と公正で透明な関係を築き上げ、一層の連携を深めていきます。

地域社会・NPOなど に対して

わたしたちは、よき企業市民としての役割と責任を自覚し、社会との連携を保ち、社会貢献活動を続けていきます。また、社員一人ひとりの社会貢献活動についても推奨・支援していきます。

従業員に対して

わたしたちは、中外製薬で働く一人ひとりがそれぞれの現場で、中外BCGに基づいて自立的に判断し行動できるように意識を高め、人間的な成長を促します。また、働きやすい職場づくりを実現します。

“人々の健康への貢献”のために、革新的な医薬品とサービスを提供しています。

3つの側面からの患者・消費者に対する取り組み

1 医薬品の開発

- 革新的な医薬品の提供
- 難病治療薬剤の無償提供

2 サービスの提供

- 重点領域における「患者中心の医療」への貢献
 - >がん
 - >腎
 - >骨・関節
- 発展途上国への支援
 - >アジア
 - >アフリカ
- 高齢化社会に向けての貢献

3 顧客への対応/品質管理

- 顧客への対応
- 安全確保・品質管理
- 製品回収について

1 医薬品の開発

革新的な医薬品の提供

■ 年間8品目の医薬品承認申請を達成

- 開発パイプラインの充実に伴い、開発規模が拡大し続ける臨床開発に対応しています。

中外製薬は、新薬・新効能の開発により、革新的な医薬品を提供し、医療と人々の健康に貢献することを使命と考えています。近年、開発治験症例の規模は拡大し続けており、2002年10月の新生中外製薬発足時に約2,000例だった臨床試験は、2006年に約4,000例に拡大し、2007年は5,000例に迫る勢いです。

わたしたちは、この規模が拡大し続ける臨床開発に対応し、その使命を果たします。現在、臨床開発が進められている主な品目としては、貧血治療薬として期待される「R744」、骨粗鬆症領域の「ED-71」、「R484」があり、発売・申請品目のさらなる適応症拡大の開発も進めています。また、当社オリジナル品の開発初期段階のテーマや、ロシュからの開発パイプラインも充実させています。

- 国際的に高い評価が確立している抗がん剤を含む、8品目の医薬品承認申請を行いました。2006年、中外製薬は、国際的に高く評価されている

抗がん剤4品目（「ゼローダ」「ペバシズマブ（予定製品名：アバスチン）」「エルロチニブ塩酸塩（予定製品名：タルセバ）」「ハーセプチン」）を含む、業界でも類を見ない8品目の医薬品承認申請を行いました。これら新薬・新効能の承認、医療現場への普及を通じて、人々の健康に貢献できると考えています。

また、今後の安定した的確な製品供給と適正使用に向けた市場展開を準備していくため、アクテムラ学術部を新設、そしてオンコロジーユニットを創設するなど、営業体制を一新しました。革新的な新薬の優れた効果を最大限に活かすため、安全性対策の強化として市販後調査推進体制も刷新しました。

2006年申請の8品目

一般名（製品名）	予定適応症
マキサカルシトール*1 （オキサロールローション）	尋常性乾癬等（剤型追加）
カベシタピン（ゼローダ）	結腸がん術後補助療法（適応拡大）
エルロチニブ塩酸塩（タルセバ*2）	非小細胞肺癌
ペバシズマブ（アバスチン*2）	大腸がん
トシリズムマブ（アクテムラ）	関節リウマチ 全身型若年性特発性関節炎（適応拡大）
エポエチンベータ（エポジン）	腎性貧血（用法・用量の追加）
サキナビル（インビラーゼ）	HIV感染症 （剤型追加、用法・用量の変更）
トラスツズマブ（ハーセプチン）	乳がん術後補助療法（適応拡大）

*1：販売はマルホ（株） *2：予定製品名

難病治療薬剤の無償提供

■ 難病に侵された世界の子どもたちを救うために、NPOに協力して薬剤を提供

中外製薬は、「リンパ管腫」という希少な難病に侵された世界の子どもたちを救うために活動を続けて16年になります。

2006年も、リンパ管腫に苦しむ世界中の子供たちが、現地の医療事情や経済的問題に左右されることなく、平等に治療を受けられるようにすることを目的に活動している「NPO 荻田修平基金」

(<http://www.fund-ogita.org/>) に協力して、世界60カ国以上のリンパ管腫の患者さんに、無償で「ピシバニール」(抗悪性腫瘍剤・リンパ管腫治療剤)を送り届けました。これにより多くの子供たちが難病から救われています。

薬剤の送付先国名(総計66カ国)

地域	送付先国数
南米	アルゼンチン、ブラジル、チリなど計7カ国
欧州	ベルギー、ルーマニア、トルコなど計28カ国
アジア・オセアニア	バーレーン、韓国、マレーシアなど計20カ国
アフリカ	エジプト、南アフリカ、チュニジアの3カ国
北中米	カナダ、キューバ、プエルトリコなど計8カ国

2 サービスの提供

重点領域における「患者中心の医療」への貢献

【がん】

■ がん患者会支援チャリティイベント「医と可笑し」を開催

「患者さん中心の医療」の実現と患者会のプレゼンス向上に貢献するため、がん患者ネットと共同でチャリティイベント「医と可笑し」を2006年10月29日に開催しました。患者会の活動支援をはじめ、医療情報の提供やメンタルケアを通じて、「こころの健康」を含めた患者さんの生活の質の向上に寄与することを願っての開催です。

医療講演と落語を組み合わせたユニークな催しに、参加者からは「ためになった」「心から楽しんだ」という声が寄せられました。



緩和ケアについて講演する癌研有明病院緩和ケア科部長 向山雄人氏

■ 乳がんの啓発活動「ピンクリボン運動」を支援

がんと闘うすべての人々に対して、信頼されるパートナーになることを目指し、2005年から乳がんの早期診

断、早期治療を啓発する「ピンクリボン運動」に参加しています。2006年は、東京、神戸、滋賀など各地で開催された「ピンクリボン運動」をサポートしました。また、10月には全社員がピンクリボンバッジを着用することで、社内の意識向上に努めました。

【腎】

■ 全腎協との協働——市民シンポジウムを開催

2006年10月、社団法人全国腎臓病協議会および地域腎臓病患者会と協働で福岡市と郡山市において、市民シンポジウム「腎臓病を考える」を開催しました。腎臓病・糖尿病治療のスペシャリストが講演を行う場を作ることで、患者さんやそのご家族のセルフケアに役立つ情報を提供しました。

【骨・関節】

■ 市民フォーラム「医と暮らし」健康大学を開催 関節リウマチの情報を提供

「医と暮らし」健康大学は1993年に始まった、市民・患者さんに医療情報を提供する市民フォーラムです。2006年は、「知ってください、リウマチ治療の現代」と題して静岡市で開催しました。今後、全国各地でも開催し、2007年は仙台市、広島市で行います。

発展途上国への支援

【アジア】

■ 東京生化学研究会への助成

中外製薬は、1960年から財団法人東京生化学研究会を通じ、医学・薬学領域における研究助成、研究者育成を行っています。財団法人東京生化学研究会では、1995年より国際共同研究助成事業（アジア地域博士研究者招聘）を行っています。これは、アジア地域から博士号を取得した若手研究者を国内の大学および学術研究機関に招聘して、1~2年の間共同研究をするものです。これまでに招聘した研究者は10カ国、37名にのぼります。

【アフリカ】

■ エイズ孤児支援の募金活動に参加

ロシュ主催のアフリカ・マラウイのエイズ孤児を支援する活動「AIDS Walk 2006」に参加しました。従業員3,025名から167.5万円の募金があり、会社の拠出と合わせて335万円を寄付しました。



募金活動の様子

VOICE

宇都宮工場
金井 智子

2006年6月にロシュ親善大使としてマラウイを訪問して一番素晴らしかったのは、わたしたちの募金を現地の人々がとても感謝してくれていることを実感できたことです。AIDS Walkで集まった募金は食事の援助だけでなく、井戸堀り、洋裁などの技術習得にも使われ、子どもたちの未来を助けるために使われていることは大きな意味があると思いました。



マラウイ訪問の様子

高齢化社会に向けての貢献

■ 在宅福祉移送サービスカーの寄贈

医療・福祉分野での社会貢献活動の一環として、1985年から毎年、「在宅福祉移送サービスカー」を寄贈しています。寄贈開始から22回目を迎えた2006年は、9月に全国5カ所の福祉施設や団体に5台の車両を寄贈し、これまでの累計台数は163台となりました。

また、8月には過去の車両寄贈団体・施設にご協力いただき、車両の活用状況調査を行いました。要望が高かったストレッチャーは、2006年度の寄贈車両の装備に採用されています。

【利用状況調査】

実施：2006年8月

対象：創立80周年記念事業の47台（2005年12月寄贈）

回答数：41団体（回答率 87.2%）

■ 利用状況（回答平均）

稼働回数/1か月	36回
走行距離/1回	16.0km
利用者数/1回（うち、車いす利用者）	5.9人（1.8人）

■ 寄贈車両の装備について

好評だった機能（回答：39団体）	件数	構成比
①各所に手すりがついており乗降が安全	15	38.5%
②車いすの固定がしやすい	13	33.3%
③リフト機能	10	25.6%

■ 改善要望（回答：33団体）

改善要望	件数	構成比
①ストレッチャー搭載機能の要望	7	21.2%
②ステップ等の助手席の乗降補助装置	4	12.1%
③より幅広い車いす搭載スペース	3	9.1%

■ 寄贈先の感想・要望

- 特殊車両のため購入しなくても高額で、予算面で苦慮する中、寄贈いただき心より感謝します。年々進む高齢化で利用者ニーズも高まると思いますので、今後ともこの事業を継続していただくようお願いします。（秋田県 北秋田市社会福祉協議会）
- 厳しい事業所運営の中で、貴社が行っている移送サービスカーの寄贈は、社会的に高く評価されており、心から感謝しています。（福島県 田村市社会福祉協議会）
- 今回、寄贈いただいた在宅福祉移送サービスカーは、予想を上回る成果を上げており、当施設にとって欠かすことのできないものとなっています。この度の暖かいご支援に心から感謝します。（愛知県 小牧市社会福祉協議会）
- 車両を寄贈いただくことにより、障害を持っている方々の社会参加の機会が増えます。今後ともよろしくお願いします。（和歌山県 すさみ町社会福祉協議会）

3 顧客への対応/品質管理

顧客への対応

■ 人々の健康に役立つ情報をウェブサイトを提供

中外製薬は、ウェブサイトで患者・医療消費者向けに最新の治療法や体のしくみの話など、病気と健康に関する情報を掲載しています。特に医薬情報センターでは、安全性部門と協力し、安全性に関するご案内として、「アクテムラ」、「メルカゾール」、「ベバシズマブ」についての情報をウェブサイトを提供しています。



「安全性に関するご案内」

- インフルエンザ、ヘルスキオスクなど、患者・医療消費者向けの最新情報

<http://www.chugai-pharm.co.jp/ourbody/>

■ 医薬情報センターによるお問い合わせへの対応

- 3グループ体制で顧客に対応しています。

医薬情報センターでは、医療関係者や患者さんに対して、医薬品に関連する情報を提供しています。具体的には、電話によるお問い合わせへの対応、e-mailやウェブサイトによる情報の提供を行っています。

現在、がん領域の製品についてのお問い合わせは「がん製品相談グループ」で、腎・骨・循環器・感染症領域の製品についてのお問い合わせは「製品相談グループ」で対応しています。「e-プロモーショングループ」ではITを活用した顧客対応を行っています。

医療関係者や患者さんなどからの電話によるお問い合わせは、月平均約4,000件、年間約5万件に及びます。就業時間内はもとより、休日や深夜でも対応し、専門性の高い内容を適確に分かりやすく説明しています。

■ CS（顧客満足度）向上への取り組み

- “お客様サービスセンター”を目指しています。

医薬情報センターは唯一、社外のお客様から直接お問い合わせを受ける部署として、スタッフには「相手をやさしく受け止められる母性」「必要とされる情報を正確かつ迅速に提供できる中立性」といった資質が求められます。こうした資質をベースに、電話対応などの研修を重ね、スキルに磨きをかけています。

また、領域学術部や安全性部門と連携し、「標準Q&A」を作成しています。これは、医学的な根拠に基づいた内容となっており、MR（病院を訪問し、医薬情報を提供する担当者）の活動をサポートしています。

医薬情報の提供とお問い合わせへの対応、それ以外にも、お客様から直接入ってくる声を集積・分析して、関係部門へ改善の提案をしていくのも、CS向上のための重要な責務となっています。

■ 「臨床試験情報の公開」について

臨床試験の透明性向上の重要性に鑑み、当社の臨床試験情報をより多くの患者さんや医療関係者に役立てていただくため、財団法人日本医薬情報センター（JAPIC）、米国国立医学図書館、ならびに中外製薬のウェブサイトで公開

しています。



当社ウェブサイトで開催している臨床試験情報

- 当社の臨床試験情報

http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/trials/rs_ja

安全確保・品質管理

■ 安全性・品質に対する取り組み

中外製薬は、2007年に複数の新薬を市場に継続的に導入する予定です。これらの新薬は、新規メカニズムを有するものや海外に豊富なデータがあるものがあり、製品数の増加と相まって、収集・加工・報告すべき関連情報は数倍になるものと予想しています。したがって、今後、当社の情報処理能力を飛躍的に向上させ、関連する組織・運用の見直しを行い、グローバルレベルでの安全性の確保や情報収集提供体制の充実、および高品質製品の確保を徹底することがいっそう重要であると考えています。以下に、安全性、品質に関するわたしたちの取り組みを紹介します。

● 安全性に関する取り組み

- ・ 今後発売する予定の「ベバシズマブ（予定製品名：アバスチン）」、「エルロチニブ塩酸塩（予定製品名：タルセバ）」、「アクテムラ」等の新薬については、製造販売承認後（市場に導入後）の全例調査を実施して安全対策に万全を期します。また、これを機に万一の緊急時に備え、意思決定の迅速化を含むリスク最小化手順の実行体制を再整備します。
- ・ 医薬品の適正使用を推進するため、安全性の専門スタッフを全国各支店にも配置し、本社と支店のより強固な連携体制のもと、患者・医療関係者の皆様へのスピーディな情報提供および情報交換を実現します。
- ・ 副作用報告の電子化など、安全情報管理に関連するITツールの刷新により情報収集・加工の効率化を図り、ウェブサイトでの公開など国内外の副作用発生時の迅速な対策につなげます。
- ・ 安全性関連組織を再編成し強化するとともに、社内の医師に加え、社外専門医の意見も十分に取り入れ、多角的な医学的評価ができるグローバルレベルでの安全対策の強化を図ります。

● 品質に関する取り組み

- ・ 患者・医療関係者の皆様からの問い合わせに対して、迅速かつ的確に回答するため、要員の拡充などにより品質情報の調査・提供および品質改善の推進母体である品質保証組織を強化します。
- ・ 万一、製品回収に至った際は、患者の皆様を第一に考え、健康被害が最小限になるよう、製品回収に必要な手順と運用体制を再整備します。
- ・ お問い合わせへの対応のためのITシステムを刷新し業務の効率化を図ることで、お問い合わせについてより短期間で的確に回答できるプロセスの改善を図ります。
- ・ 薬事法のもと、国内外の委託先製造所へ求める基準を明確化し、査察や品質に関する取り決めの締結とともに、その検証を実施し、密なるコミュニケーションによって迅速な製品改善を継続します。

製品回収について

2006年度に、以下の製品について自主回収を行いました。患者・医療関係者等の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、これらの回収の原因を究明し、その真摯な反省に立って、さらなる品質確保対策の強化に努めております。

これらの自主回収に関する情報は、厚生労働省のウェブサイトにて公開されております。

1. 「カイトリル細粒」(塩酸グラニセトロン)

■ 回収理由

「カイトリル細粒」の個装箱の成分表示を『塩酸グラニセトロン2.23mg』と記載すべきところ、『塩酸グラニセトロン2.33mg』と間違えて記載し、2005年12月13日から2006年4月12日まで出荷していたため。

■ 危惧される具体的な健康被害

分包における内容物の品質、量は適正であり、また、添付文書の成分・分量および用法・用量は正しく記載されていることから、製品の安全性および有効性に問題はなく、健康被害発生の恐れはないものと考えます。

なお、現在までに本製品にかかる健康被害の報告はありません。

2. 「ノイトロジン注50 μ g、100 μ g、250 μ g」(遺伝子組換えヒトG-CSF製剤) 「エポジン注シリンジ750、1500、3000、12000、同アンプル750、1500、3000、6000、9000、12000」(遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤)

■ 回収理由

2002年6～9月に製造したノイトロジン原薬、および2003年5～8月に製造したエポジン原薬の製造過程で、米国産ウシ胎仔血清(FCS)を一部使用しており、当該原薬を使用した製品が、生物由来原料基準一部改正時の経過措置期間内に原産国の切り替えが求められておりましたが、この期間を超えて出荷していたため。

■ 危惧される具体的な健康被害

当該ロットに使用された米国産FCSは、EDQM (European Directorate for the Quality of Medicines: 欧州医薬品品質理事会)により、欧州においては安全性を保証され、使用が許可されてい

る原材料です。また、ノイトロジン原薬、エポジン原薬に使用しているFCSは、厚生労働省の通知(薬食審査発第0801001号、2003年8月1日)により示された方法で実施したリスク評価で、十分安全であるという結果が得られております。

さらに、当該製品は生物由来原料基準で規定された経過措置期間を超えて出荷されたものでありますが、使用の認められたそれぞれ経過措置期間内に出荷されたものと同じFCSを使用しておりますので、健康被害を生じるリスクはきわめて低いと考えております。なお、現在まで健康被害の報告はありません。

3. 「ブルタル」(コンドロイチン硫酸・鉄コロイド注射液) (製造販売元:大日本住友製薬株式会社、販売:中外製薬株式会社)

■ 回収理由

本剤の添加物でありますコンドロイチン硫酸ナトリウムの原料を、ウシからサメへ変更した製品を2005年11月から出荷しましたが、それ以降、本剤による副作用(発疹等の過敏症等)の頻度増加が認められました。集積した副作用症例の患者背景等からの要因検討および各種機器分析等による品質面からの要因究明が、製造販売元である大日本住友製薬株式会社において試みられました。

しかし現時点では、早期の要因究明および直ちに有効な対策をとることが困難と判断され、健康被害拡大防止の観点から、自主回収が決定されるに至り、弊社としましても同社の決定を受け自主回収することといたしました。

■ 危惧される具体的な健康被害

サメ由来原料を使用した以降に、発疹等の過敏症の頻度増加が危惧されます。なお、当該副作用は本剤の添付文書の「副作用」の項に「過敏症:発疹、そう痒感」として記載しております。

事業内容に対する理解を深めていただくために、 公平な情報開示と双方向コミュニケーションを重視しています。

個人投資家の皆様に 理解を深めていただくために

中外製薬は、株主・投資家の方々に経営理念や事業戦略などの企業活動を分かりやすく説明するよう努めております。その一環として、本年度は、証券会社主催の個人投資家向けイベントに初めて参加しました。当日はIR担当者が、来場された個人投資家の皆様に、中外製薬の事業戦略や業績、今後の見通しなどを説明しました。率直な対話を通じて中外製薬の事業内容に対する理解を深めていただけたのではないかと考えております。

また、公平な情報開示とともに双方向のコミュニケーションを維持していくことを重視し、インターネット・ウェブサイトも活用しております。ニュースリリースやウェブサイトの新着情報を、登録いただいた個人投資家あてにe-mailで配信する「IRニュースメール」サービスも行っております。

株主と経営陣が率直に対話する 「株主懇談会」を開催

当社では、定時株主総会終了後に「株主懇談会」を開催しております。「株主懇談会」は、経営陣から株主に対して、経営計画や事業戦略などの企業情報を分かりやすく説明するとともに、フランクな対話により中外製薬への理解を深め、信頼を得る機会として位置付けています。

2006年3月23日に開催された第95回定時株主総会終了後の「株主懇談会」では、社長より中期経営計画『Sunrise 2010』についてご説明し、続いて株主の皆様からはさまざまな観点からの質問や意見があり、活発な質疑応答が行われました。これらを通じて、株主の皆様と中外製薬との交流を深める機会となりました。

国内外の投資家に対し、 公平で透明性の高い情報開示を実施

当社は、情報開示にあたりタイムリーで公平であるよう心がけております。

決算は、東京証券取引所に報告するとともに記者会見を行い公表します。中間決算、本決算では投資家向けとメディア向けにそれぞれ説明会を行っております。2006年からは、中間・本決算説明会のウェブサイト上での動画配信サービスおよび四半期決算のアナリスト・機関投資家向けカンファレンスコールを開始し、いずれも質疑応答をウェブサイトに掲載しております。

また、国内同様に海外の投資家に対しても十分に理解が得られるようIR活動を行っております。海外投資家向けに発表資料の英訳の掲載、決算説明会の英語での動画配信、e-mailでの情報発信等を行っております。

さらに、経営トップによる海外ロードショウを実施。直接、海外の投資家を訪問し、経営の概況や将来の見通し等を説明すると同時に質問や意見をうかがうなどして相互の理解を深めております。2006年は、欧州、米国、アジアで実施しました。

また、定期的な行事とは別に、証券会社等の外部機関が主催する国内外カンファレンスにも積極的に参加するほか、研究開発の状況に関する説明会を開催しております。



アニュアルレポート2006（日本語版）

対等なパートナーとして、公正かつ透明性のある取引先との関係を構築しています。

ESM*1推進会議で購買実態を分析、 監査体制を強化

中外グループは、取引先を医薬品の安定供給に欠かせない対等なパートナーと位置づけています。

したがって、すぐれた医薬品を持続的に生産し、患者さんに安定的に供給するためには、生産用原材料やオフィス用資材、その他のサービスを購入する購買担当部門と取引先が、公正で透明な関係を築き、一層の連携を深めていくことが求められます。

この公正で透明な取引を行うため、中外グループは、購買のための憲法というべき7項目からなる「購買ポリシー」を定め、購買活動の基本理念として実践しています。

①倫理、法令遵守

法令、社会規範および中外BCG、中外購買倫理規範を遵守し、公正な購買活動および健全な商取引を行います。

②公平・公正、オープン・ポリシー

国内外の取引先に対し、経営規模、取引実績の有無によらず、オープンかつ公平・公正な参入の機会を提供します。

③環境

グリーン調達の実施により、取引先ともども地球環境に配慮した調達活動を推進します。

④品質

取引先ともども、GMP*2の精神を尊重し、高レベルの品質、安全性の確保を目的とした資材・サービスを追求します。

⑤コスト

取引先の集約によるボリューム・ディスカウントや取引先の適宜見直しにより、適正な価格調達を実現し、ローコスト化を推進します。

⑥相互信頼・発展、知的財産の保護

取引先との契約上の義務を誠実に履行し、対等で平等な協力関係を築き、相互発展を目指します。また取引先の承諾なしに取引で知りえた機密情報を第三者に開示しません。

⑦取引先の選定・評価

取引先の選定にあたっては品質、価格、納期、情報、

安定供給、社会的責任への配慮等を客観的かつ総合的に評価し選定します。

この購買ポリシーの下位規定として、「中外購買倫理規範」と「中外グリーン調達ガイドライン」を制定しています。「中外購買倫理規範」では倫理的な行動を通じて、取引先との健全な取引関係を構築・継続し、購買担当者が取引先とのなれ合い的關係に陥らないよう、「会食」「金銭・物品の贈与・收受」「冠婚葬祭」「遊興招待」「予期せぬ場合の対応」「受贈の許容」など細部にわたって、とるべき行動を具体的に定めています。

また、「中外グリーン調達ガイドライン」は、生産用原材料取引先の環境保全活動を定期的に評価し、取引先政策へ反映することで、取引先ともども地球環境に配慮した購買活動を実践しています。

前記「購買ポリシー」、「中外購買倫理規範」、「中外グリーン調達ガイドライン」は購買部のウェブサイトへ掲載し、購買に関わりが強い社員に対しての教育を行い、その徹底を図っています。

さらに中外グループでは、生産用原材料（直接材）、直接材を除くすべての物品とサービス（間接材）の購買についても電子購買システムを導入し、全社一元管理することとしました。このことにより、商材ごとや購入申請部署ごとに購買実態のデータを可視化することが可能となり、担当執行役員をオーナーとするESM推進会議（年2回開催）において、さまざまな角度から分析を行い、購買活動そのものの透明性や監査体制の強化を図っています。

お取引店様との関係づくりと 医薬品の提供

医薬品は医薬品卸企業（お取引店様）を經由して、病院や診療所などの医療機関や保険調剤薬局へ届けられます。

わたしたち中外製薬は、医薬品の安全性の確保や安定供給、情報提供や収集などの大切な役割を担う、お取引店様との関係を対等なパートナーと位置づけ、これからもより良い関係づくりを通して、医薬品の提供に全力で取り組んでまいります。

*1 ESM（Enterprise Spend Management）購買（間接材）の全社支出管理の略です。

*2 GMP（Good Manufacturing Practice）医薬品の製造にあたって承認を受けた規格どおりに安定した高い品質をつくるため、原料の受け入れから製品の出荷にいたるまでの製造工程の全般にわたる管理と、工場の建物や機械設備の配置などについて、人為的なミスをなくすために設けられた基準です。

地域および社会の皆様に、 中外製薬独自の活動を通じて貢献しています。

健康への貢献をめざし、チャリティイベント 「こころとからだのハーモニー」開催

2006年7月13日に、中外製薬の栃木営業所・中外製薬工業の宇都宮工場が所在する宇都宮市の栃木県総合文化センターにて「こころとからだのハーモニー」を開催しました。近隣在住の方々に当社からの日頃の感謝の気持ちをこめて、音楽療法についての講演とクラシックコンサートをお届けしました。

第一部は、難治性神経疾患の治療に取り組む、兵庫県の公立八鹿病院神経内科部長の近藤清彦氏による講演でした。「こころに響く医療と音楽」と題し、神経筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者さんや、身体的に障害を持っていても、生きがいを持っている方々のエピソードを通して、医療現場における音楽の有用性について講演されました。この機会に医療や福祉の現場に関心を深めてもらいたいという気持ちをこめて、これからの地域福祉・医療を担う、福祉医療専門学校、看護学校、音楽学校（音楽療法科）5校の学生を招待しました。

第二部は指揮者高原守氏率いる、ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルによるコンサート。モーツァルトの交響曲第40番ト短調、ベートーベンの「運命」など親しみのある曲、またアンコールではおなじみの「ラデツキー行進曲」が演奏され会場の手拍子と一体となり、心に響く夏の夕べとなりました。

コンサートの収益金は、宇都宮市社会福祉協議会、社団法人日本リウマチ友の会および栃木県難病団体連絡協議会へ全額寄付しました。



ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブル

科学技術館の常設展示開設を記念し、 子どもたちを対象とした講演会を開催

2006年7月、科学技術館に常設展示「北の丸博士のバイオのくすり研究室」を開設しました。

この展示は、子どもに「くすり」「バイオ」「がん」についての知識をわかりやすく説明することにより、見学した子どもたちからは「科学って面白い！」という声を引き出し、科学・理科への関心を高めてもらうことを目的としています。科学技術や産業技術に関する知識を広く啓発することを目的に設立された科学技術館において、今回の出展は製薬企業としては初めてのものとなります。「北の丸博士のバイオのくすり研究室」は、幅10メートル、奥行き2.5メートルのブース全体がヒトの一つの細胞の形をしており、ブースの中では生きた細胞や生体内を捉えた顕微鏡映像などを見ながら、「くすり」「バイオ」「がん」について詳しく学ぶことができます。

また、常設展示オープンを記念して7月23日、同館サイエンスホールにて「集まれ！バイオとくすりの子ども研究者」と題した講演会を開催しました。この講演会では、東京大学医学部教授の鈴木洋史氏の「新しくすりの科学」、星薬科大学教授の辻勉氏の「バイオでくすりをつくる」の各テーマで、映像を交えてわかりやすいお話をしていただきました。講演会にはお子さんを中心に約550名の方が参加し、熱心にお話に参加していました。



北の丸博士のバイオのくすり研究室

「体育・薬育・食育」をテーマに、 産学協同による公開講座を実施

当社では昨年に引き続き、「健康・医療」に関する知識の普及と、鎌倉事業所周辺地域への貢献を目的に、関東学院大学と産学協同という形式で、2006年10月6日から10月27日にかけて、全4回の公開講座を開催しました。

本年は、「体育・薬育・食育」をテーマとして、医療経済と体育の講義を、関東学院大学経済学部の先生にお願いし、当社は「薬育」の講義を担当しました。また「食育」の講義は、横浜中華街の菜香グループのご協力で、国際薬膳調理師の資格を持つ調理師の方に、「季節にあった薬膳の心得」というテーマで話をいただきました。

教員の民間企業研修を引き続き実施

教育分野への社会貢献活動の一環として、小学校・中学校・高校の先生方に企業活動を実際に体験していただき、その体験や見聞を子どもたちの教育や教育現場の改革などに活用していただくことを目的にした、「教員の民間企業研修」((財)経済広報センターが実施)

受け入れを一昨年から引き続き実施しました。今年は東京都の公立学校の先生方7名を受け入れ、8月1日～3日の3日間研修を行いました。

今回の研修では、医薬品業界の動向、当社の医薬品研究開発と販売・マーケティング活動のレクチャーを行うとともに、科学技術館の当社展示「北の丸博士のバイオのくすり研究室」を見ていただき、社会貢献の実践例を紹介するなど、当社のCSRに対する取り組みについても説明しました。

2日目は中外製薬工業の浮間工場において、バイオ精製工程およびソフトカプセル包装などの製造現場を実際に見学していただきました。午後は、人財開発部によるワークショップに参加いただき、皆うちとけて大いに盛り上がりました。

先生方はたいへん熱心に研修に参加され、研修終了後の意見交換会では、「人材を人財と言っているように、人とその育成を大切にしていることが随所で感じられた」、「多くの講師の方々からは誇りと熱意と専門性を感じた」などの感想が寄せられました。



教員の民間企業研修に参加された先生方

公開講座を受講して

参加者：高田サヨさん、河内幸子さん、荻原和子さん、二宮やす子さん

●参加された動機は？

二 宮：昨年の講座の中で「今後は高負担、低福祉の社会になる」という話があり、気になって今年も参加しました。

荻 原：会場がボランティアをしている病院から近いので、今年も参加しました。

河 内：老後のことなど、これからの人生のことで知らないことが多いので、昨年に引き続き参加しました。

高 田：荻原さん、河内さんに誘われ、今年初めて参加しました。食のことなどが取り上げられると聞いて、興味を引かれました。

●講義内容の感想は？

二 宮：テーマが「健康」に絞られ、講義内容が洗練された気がします。

河 内：もう少し時間と場所に余裕がほしかったです。

荻 原：工場見学の際、今年はマイクがあったので、話がきちんと理解でき、おもしろかったです。また、

受講者のテーブルに中外製薬の方が一緒に加わってくださり、いろいろな話ができたのは楽しかった。インフルエンザの予防接種のこと、こうするとうつるなど、ためになりました。

●中外製薬のイメージは？

みなさん：タミフルは知っていたけど、それが中外製薬で作られているとは、それも自分たちの地元で作っているとは、驚きました。

二 宮：これからは企業も地域に貢献すること、住民とわかりあうことが望まれると思います。



講義参加者とのダイアログ

中外グループ各事業所の社会貢献活動

全国の事業所で、地域社会貢献活動に参加しています。

事業所所在地	活動内容
神奈川・ 鎌倉事業所	鵠沼海岸清掃 
静岡・ 中外製薬工業藤枝工場	サッカーグラウンド開放 
静岡・中外製薬工業藤枝工場	静岡県環境森林部不法投棄撲滅キャンペーン参加
静岡・中外製薬工業藤枝工場	瀬戸川の掃除参加
東京・中外製薬工業浮間工場	総合グラウンド、テニスコート開放
宮城・仙台支店	仙台市七北田川クリーン運動参加
宮城・仙台支店	仙台中央地区飲酒運転追放キャンペーン参加
埼玉・東京第二支店	秋の交通安全週間、交通整理・誘導
埼玉・中外物流	中学生社会体験学習受け入れ
その他・活動	献血、赤い羽根募金、黄色い羽根募金など

就職活動を支援するインターンシップを実施

2006年においては、日本全体で好景気の影響から1.89倍というバブル期に次ぐ求人倍率となり、数の上では学生が企業を選べる環境にあります。しかし相変わらず企業と学生のミスマッチが多く、早期に退社する状況は変わりがありません。中外製薬では、就職活動のスタートラインに立つ学生に対して、7月から10月にかけて「1dayCHUGAIインターンシップ」を開催し、約1,500名の学生が参加されました。

今年のテーマは「就活は自分営業」。今回は、営業職を正しく理解していただくために、ビジネスゲームを用いて営業を肌で体感していただきました。就活はま

さに自分自身を企業に売り込むことであり、しっかり自己分析することが大切です。自分が大切にしている価値観、そのターニングポイントとなった出来事を各自振り返り、ペアになって語っていただきました。

中外製薬では毎年テーマは異なりますが、CSRの観点からインターンシップを実施し、学生の就職活動を支援するスタンスは今後も継続していきます。



1dayCHUGAIインターンシップ

EOCAで当社CSR活動を発表

EOCA (Ethics & Compliance Officer Association) とは、米国で1992年に創立された、企業倫理・コンプライアンス関連の啓発や情報交換を目的とする組織で、現在では、1,000を超える会員数を誇り、その中には「フォーチュン」誌100”に選ばれるような優良企業も多く含まれます。

2006年度は10月4～6日にソルトレイクシティで総会が開催され、主に米国全土から多種多様な企業や大学が参加して、各々の取り組み状況等の発表や意見交換が行われました。当社も慶應義塾大学・梅津助教授のご紹介により発表の機会を得、2002年10月のロシュ(スイス)との戦略的アライアンスのことや、ミッション・ステートメントの内容、日ごろの企業倫理・人権研修活動や社会貢献活動について紹介いたしました。

今回このような場で発表の機会をいただいたことは、会社として栄誉であることは言うまでもありませんが、単に数字面だけでなく、倫理面でも高いレベルが世界的に求められていることを改めて認識させられた総会でした。



EOCA総会にて

「変革」の主体は従業員。従業員一人ひとりが 生き生きと活躍できる環境づくりを目指します。

ES(従業員満足)向上への取り組み

2002年10月のロシュとの戦略的アライアンスから2年間の『統合』の時期を経て、中外製薬は2005年からの6年間の『変革』の時期と位置付け、中期経営計画『Sunrise 2010』を必達目標とした新たなステージに入っています。この変革の主体となるのは従業員一人ひとりです。われわれはその従業員の行動を支えるES(従業員満足)の向上、すなわち従業員が生き生きと活躍できる環境が必要であると考えています。

そのような考えから、当社では日々の職場での対話を大切にしています。上司と部下の対話の場を個人の業務目標設定、四半期ごとの進捗チェック、半期ごとの振り返りと3ヶ月に1回設定し、仕事や評価の納得感を高めるとともに、労使における職場懇談会を開催するなど、職場運営の納得性を高める努力を継続しています。

さらに従業員が自らの成長・成果を実感するとともに、評価や処遇に対して納得性を持って働き続けることを目的に、人事処遇制度を2007年より一部改定する方向で労使のワーキングチームで検討を進めています。またワークライフバランスの充実を図るために、労使で積極的に次世代育成支援対策を進めるとともに、時間外労働削減策を各職場が主体となって展開し、働き方と時間に対する意識変革も促しています。

従業員の心身の健康管理に対しても、従来よりさまざまな対策を施してまいりましたが、2006年には社外EAP(Employee Assistance Program)を導入し、本人の心の健康のみならず、組織としてメンタルヘルスに取り組む体制づくりにも着手しました。

このように当社では、顧客の皆様の満足度を高めるCS(顧客満足)のベースとなる、ESにも積極的に取り組んでいます。

このESに対する取り組みは、中外製薬の成長の鍵となるばかりでなく、「革新的な医薬品による世界の人々の健康への貢献」という当社のミッションに直結する、非常に意義深い取り組みであると考えています。

従業員に対する意識調査を実施

当社では、従業員一人ひとりが、日頃自分の「仕事」「職場」あるいは「会社」についてどのように感じているかを把握し、中期経営計画『Sunrise 2010』の目標実現や、より良い会社・職場にしていくことを目的に、グループ従業員を対象に2006年1月に「社員意識調査」を実施しました(回答率96.9%)。

設問は、2005年よりスタートした『Sunrise 2010』に対する「戦略推進度」、ES向上に向けた「従業員満足度」の2つの指標と、それらの結果要因分析のための5つの指標に関して設定されました。本調査結果から、従業員における目標達成に向けた変革の必要性の理解度は高いものの、その実践についてはいくつかの課題があることが明確になりました。

これらの調査結果は全従業員にフィードバックされるとともに、課題解決に向けた取り組みについて、社長より直接従業員にメッセージが伝えられました。また、部門別に社長と従業員代表による座談会を行い、各部門の課題について活発な議論が行われました。さらに全職場において『Sunrise 2010』推進会議を行い、職場ごとの課題の明確化と目標実現に向けた取り組みの共有化を行いました。

中外製薬では、今後もグループ全体で『Sunrise 2010』の目標達成に向けた取り組みを推進するとともに、当社の経営理念にある革新的・挑戦的な企業風土の醸成をめざしていきます。

次世代育成支援に関する取り組み

中外製薬では、労使によるワーキングチームを設置し、仕事と子育ての両立を支援する雇用環境の整備やすべての社員が働きやすい環境づくりについて取り組んでいます。

■ 仕事と育児の両立を目指す社員を支援

- ① 次世代育成支援の社内ウェブサイト「すくすくスクウェア」をオープン
妊娠から出産、子どもの小学校入学まで時系列に

沿って、利用できる制度や必要な手続き、申請書類のダウンロードなどができるサイト「すくすくスクウェア」を社内イントラネット上にオープンさせました。本サイトには、会社の次世代育成支援の取り組みや社内外の育児サポートに関する情報、下記wiwiwの紹介など、次世代育成支援に関するさまざまな情報を随時掲載しています。

② 育児休職中の不安解消に「wiwiw」を導入

当社では、原則子どもが満1歳になるまで、事情により最大1歳6ヵ月まで育児休職をすることができます。このたび、休職中の育児生活の充実と社内とのコミュニケーション維持、さらにはスムーズな職場復帰をサポートするため、インターネットを活用した育児休職者の支援サービス「wiwiw」を導入しました。

③ 利用しやすくなった育児勤務制度

当社では、小学校就学前の子どもを育てる社員は、育児勤務制度を利用して所定労働時間を1時間ないし2時間短縮することができます。今回、社員のキャリアプランやライフプランに合わせて取得できるよう柔軟性を持たせました。さらに、事業所によりフレックスタイム制度との併用を可能にし、急な子どもの発熱時など、不測の事態にも対応しやすくなりました。

④ 育児を理由とした遅刻・早退への配慮

支店などのフレックスタイム制度の適用がない職場においても、育児による不測の遅刻・早退への心理的負担を少しでも軽減させるため、該当社員については「育児ゆっくり出社」・「育児早帰り」を利用できる

ようにしました。

⑤ 有給休暇の取得率向上に向けた取り組み

すべての社員が働きやすい環境づくりの一環として、本人の記念日に年次有給休暇の中から1日以上取得する「アニバーサリー休暇制度」をスタートさせました。職場ごとの休暇取得カレンダーや周知ポスターも作成し、浸透を図っています。

⑥ マネジャーへの周知徹底

年に1度行っているマネジャーに対する研修において、次世代育成支援に関してもテーマとして取り上げ、理解を深める機会を設けています。

⑦ 男性社員の育児休職

当社ではこれまで、育児休職制度を利用する男性社員はいませんでした。2005年以降、これらの取り組みにより複数名の男性社員が育児休職を取得するようになりました。

メンタルヘルスへの取り組み

■ 従業員支援プログラム

(EAP : Employee Assistance Program) を導入

中外製薬では、メンタルヘルス対策として、従来から健康保険組合と連携し、各事業所での健康講演会の開催、3年に1度の(財)社会経済生産性本部メンタルヘルス研究所によるJMI (Japan Mental Health Inventory) 健康調査の実施、マネジャー研修での啓発などを行ってきました。

今回、これらの取り組みに加えて、中外製薬および国内中外グループ各社の従業員と2親等以内の家族を対象として、新しくピースマインド社による従業員支援プログラムを導入しました。従来の電話や対面カウンセリングに加えて、ウェブサイト上でのカウンセリングや出張カウンセリングにも対応しています。また、中外グループ専用ウェブサイトでは、毎月のストレスチェックや健康に関する各種情報、マネジャー向けに職場のメンタルヘルスケアの進め方についての注意点や心構えといった情報も提供しています。

VOICE

医薬情報センター
製品情報グループ

山本 由佳



短時間勤務とフレックスタイム制度を併用することで、保育園からの急な呼び出しや朝の通院など柔軟に対応でき助かっています。朝の会議時は早く出勤するなど、フレキシブルに仕事を調整しながら、限られた時間を有効に活用するよう工夫しています。もちろん、急なイベントでも仕事を調整して下さる職場の方々、保育園の送り迎えを交代してくれる家族の協力は欠かせません。

意識高揚を目的に 「安全衛生セミナー」を開催

中外グループの各事業所では、それぞれの事業所が主体となりさまざまな安全衛生活動を展開しています。その活動の一環として、従業員の安全意識高揚を目的とした「安全衛生セミナー」を定期的で開催している事業所も多くあります。

2006年7月、鎌倉事業所において安全に関する最新情報（労働安全衛生法改正ポイントなど）の共有化および担当者の意識高揚を目的として、安全担当者などを対象に「安全衛生セミナー」を開催しました。講師は、社会責任推進部の環境・安全担当者です。中外グループにおける環境・安全活動を一歩ずつでも前進させるべく、「本社－事業所」が連携を密にして取り組んでいます。



鎌倉事業所で行われた「安全衛生セミナー」

人権啓発活動の取り組み

人が幸せに生きていくために持っている権利が「人権」です。そして、この「人権」を尊重するという意識を育むために行っている活動が、人権啓発活動です。

この活動の中で、広くグループ内の従業員に呼びかけているのが、人権啓発標語募集です。人権について考え、感じたことを、自分自身の言葉で表現して応募してもらっています。2006年は1,400以上の作品の応募がありました。応募作品の中から、各事業所・関係会社単位で「職場の部」「家族の部」として優秀作品を選び、その中から、最優秀作品を1作品ずつ投票によって選定しています。

これらの優秀作品は社内報に掲載し、日常生活の中で感じた人権尊重への想いや気持ちとして紹介しています。また、作品自体をモチーフとした人権啓発ポスターを作成し、各職場で1年間掲示しています。

「人権尊重」は与えられるものでなく、自ら育むものだということへの理解が深まり、明るく生き生きとした健全な組織風土と、一人ひとりの活力につながればと考えています。



2006年人権啓発標語最優秀作品を用いたポスター

人権に関する相談窓口

社会の大きな変化とともに、職場環境や仕事の内容も変化しており、働く人の不安やストレスが増大しています。また、職場の人間関係も複雑化しており、心のゆとりを保つことが難しくなる中で、それらの不安やストレスなどが、時にはセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、人の心や健康を傷つける行為として現れます。

中外グループでは、そのような悩みや問題を抱えた時に、プライバシーを守って安心して話ができる相談窓口（BCGホットラインおよび社内外のセクシュアル・ハラスメント相談窓口）を設置しています。問題の解決にあたっては、迅速かつ適切な対応を行うと同時に、相談者の意向を尊重しながら、人権尊重の考え方を互いに共有できるよう心がけています。

また、寄せられた相談事例の中で、社内風土や意識改革に必要と思われる事柄に関しては、研修や啓発活動の中で意識付けを図るなど、人権尊重文化の浸透に努めています。

CSR意識を高めるための研修を継続して実施

中外グループにおけるCSR意識を高めるため、2002年より全従業員を対象としたBCG研修を継続して実施しています。5年目になる2006年前期は、公益通報者保護法の施行に合わせて、その法律の説明と社内の相談報告体制についての研修、後期はCSRの根底をなすコンプライアンスの徹底をテーマとした研修を実施しました。

前期の研修では、一人ひとりが業務において、あるいは社内で疑問に思うことや悩むことがあったら、それをそのまま放置せず、解決に向かう姿勢が大切であること、また社員が困った時の相談窓口の利用方法や運営体制についての浸透を行いました。

また後期の研修では、法律や規則の遵守にとどまらず、社会人としてのモラルやマナーにまで立ち返り、事例を挙げながら、再度自分自身の言動を見つめ直す機会としました。

さらに、BCG研修と同様、2002年より継続して実施

しているマネジャー層を対象とした企業倫理研修では、他社で起きた不祥事例を題材としながらも、2006年に対応した当社製品「エポジン」「ノイトロジン」の回収を意識し、「企業不祥事を防ぐために、形骸化している基準や規定を洗い直すきっかけ作り」、「自分の仕事が、影響を及ぼす範囲を意識する」、「他部門、関係会社で起きた問題を、他人事だと考えずに、共有化を図る」などを目的として、全14回に分けて、グループ討議形式での研修を実施しました。

マネジャー研修の受講生からは、「当社の製品回収事例と重なる部分もあり、自らを見つめ直すいい機会になった」、「不祥事発生時の対応に、非常に参考になった」、「常に誰のために仕事をしているのか考える必要を感じた」などの感想が寄せられました。

CSR意識を高めるためには、繰り返しての意識付けが必要であり、中外グループではこれらの啓発活動を、今後も継続して実施していきます。



マネジャー研修



Our Earth

環境保全の取り組み

Part 3

地球環境保全を重要課題とし、
中外グループ全体で環境保全活動を
推進しています。

POINT

環境・安全活動目標、実績を一覧いただけます。

POINT

地球温暖化防止に向けた活動をご紹介します。

- 30 環境・安全に対する基本姿勢
- 31 環境・安全に関する体制
- 32 環境行動計画
- 34 マテリアルフロー/環境会計
- 35 二酸化炭素 (CO₂) 排出量と削減対策
- 36 廃棄物の削減/表彰
- 37 化学物質の適正管理/グリーン購入
- 38 土壌・大気・水質に関する環境保全対策
- 40 環境教育・啓発・環境コミュニケーション

写真は、2006年6月の環境月間に従業員から応募された写真の中から掲載しています。詳しくは、P.40をご覧ください。

環境保全・安全衛生活動の効率的かつ効果的な推進体制を構築しました。

中外製薬は、1970年代の公害防止、環境保護対策活動に始まり、1996年、自主的な環境保全活動を推進するために「中外環境マネジメントシステム」(CEMS*)を構築し、同年制定の「中外環境憲章」、「環境方針」の下、環境保全活動に取り組んできました。

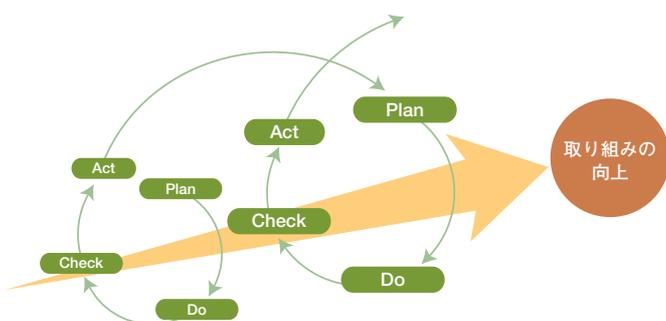
CEMSは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001をベースとし、中外グループ全体で自主的な環境保全活動を展開するためのシステムです。PDCAサイクルを円滑に回すことを目的とし、事業所毎の特性に合わせた環境方針、目的・目標を設定し、継続的改善を目指した活動を実施しています。

また、2005年度からは、環境保全活動および防災活動の取り組みに労働安全衛生に関わる項目も加味した内容で、環境・安全監査を実施しています。これは、「環境保全活動」と「労働安全衛生活動」は、会社の敷地内外の違いを除けばどちらもリスク回避と被害の最小化の観点から一体化して取り組むことが重要であるという考えに基づいています。

2006年度、中外グループは「環境保全」と「労働安全衛生」を本社レベルで一元管理する体制に向け、見直しを行ないました。具体的には、従来の「中外環境憲章」、「環境方針」に「労働安全衛生」の事項を含め、「中外環境・安全憲章」、「中外環境・安全方針」として整備しました。さらに、環境・安全活動を行なう上で遵守しなければならない事項を定めた規程を作成しました。今後、この規程に基づいて中外グループの環境・安全体制を強化し、環境・安全に関わるリスク回避、従業員の安全の確保に向け取り組んでいきます。

*CEMS：Chugai Environmental Management Systemの頭文字をとった略称です。

■ PDCAサイクル概念図



中外環境・安全憲章

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する中外グループは、かけがえのない地球の未来を思いやり、自然環境との調和および労働安全を重視した企業活動に英知を捧げます。

2007年1月改訂

[中外環境・安全方針]

1. 推進体制

中外グループは、「環境・安全活動に関する基本規程」に則り、環境・安全に関わる具体的事項について推進体制を整備し、全社に徹底を図る。また、中外グループすべての基本組織長および関係会社社長は、自ら管理する組織の「環境・安全」に関するすべての事項に責任を負う。

2. 法令等の遵守

中外グループは、「環境・安全」に関わるすべての法令、その他中外グループが同意するすべての要求事項および必要に応じて定めた自主管理規準を遵守する。

3. 環境保全活動の取り組み

中外グループは、製品の研究開発・製造・輸送・販売、廃棄にいたる各段階において、「地球温暖化防止」「省資源・廃棄物の削減」および「環境汚染の予防」に積極的に取り組み、併せて地域社会の環境保全活動への協力を図る。

4. 労働安全活動の取り組み

中外グループは、安全・健康は従業員福祉の根幹であるとの認識のもと、すべての事業活動において「労働災害」の予防・防止活動に積極的に取り組む。

5. 継続的改善の推進

中外グループは、事業所および関係会社毎に自主的に環境・安全方針、目標を設定し、継続的改善に取り組む。また、効果的に継続的改善に取り組むため、「環境・安全活動に関する基本規程」に則った活動を推進する。

6. 環境・安全意識の向上

中外グループは、従業員の環境・安全意識に関する理解や認識を深めるため社内啓発に取り組み、定期的かつ計画的に教育・研修を実施する。

7. 情報の公開

中外グループは、環境保全および労働安全衛生に関わる方針、目標、活動等の情報を適切に社内外に公開する。

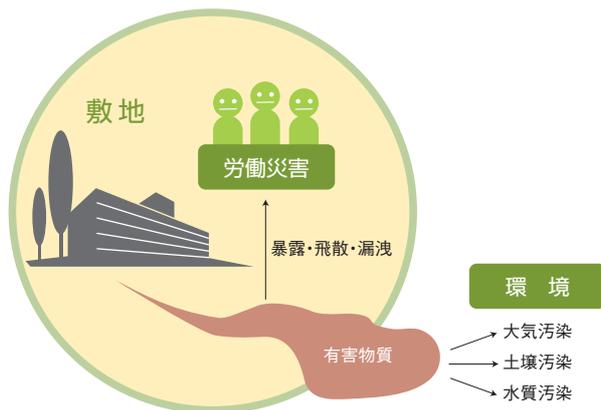
2007年1月改訂

環境・安全活動の全社一元管理を目指すとともに、 労働安全を考慮した監査を推進しています。

環境・安全の全社一元管理

環境と安全は、化学物質でみると表裏一体の関係にあります。例えば、有害な化学物質が飛散・漏洩する事故が発生した場合、そこで作業に従事していた人が暴露すると「労働災害」と呼ばれ、大気に放出されれば「大気汚染」、土壌を通して地下に浸透すれば「土壌汚染」、「水質汚濁」に繋がり、環境汚染、環境破壊と呼ばれます。このように、同じ事故であっても、影響の出る場所により「環境」の領域や「安全」の領域になることがあります。

一方、有害な化学物質の飛散・漏洩という事象の本質は同じであるため、リスク回避の方策や被害の最小化に関して共通した考え方で取り組むことができます。このため、「予防原則」・「継続的改善」・「法令遵守」を行動理念とした「環境・安全に関する基本規程」を制定し、2007年1月より施行しました。今後、環境と安全を全社一元管理体制とすることにより、環境保全・安全衛生活動の継続的改善を推進し、環境汚染の防止、安全で快適な職場づくりに努めていきます。



環境・安全関連イメージ

環境・安全監査

2006年度環境・安全監査は、中外グループのすべての工場・研究所、国内6支店および(株)中外医科学研究所 諏訪ランチで実施しました。今年度より、従来の環境・安全監査項目にさらに労働安全に関する項目を増やし、環境・安全両面からの活動状況を監査しました。

その結果、工場・研究所、支店ともに産業廃棄物の処理および消防法に関する内容で、改善事項が散見されました。改善事項の内容はいずれも軽微なものでしたが、早急に改善計画を立案し、改善策を実行していきます。

また、2005年度実施の環境・安全監査より監査結果を項目毎に点数化し、事業所間の取り組み度合いを判断する基準を設けました。これにより、他の事業所との比較や前年度からの改善度合いを把握しやすくなりました。



環境・安全監査(研究所)

ISO14001・OHSAS18001 審査状況

事業所名	認証	認証取得年月	2006年度審査	審査登録機関
中外製薬工業(株) 藤枝工場	ISO14001	1998年6月	維持審査(4月)	日本化学キューエイ(株) (JCQA)
中外製薬工業(株) 宇都宮工場	ISO14001	1999年7月	維持審査(7月)	
中外製薬工業(株) 浮間工場	ISO14001	2000年2月	維持審査(9月)	
中外製薬工業(株) 鎌倉工場	ISO14001	2005年10月	維持審査(9月)	
中外製薬(株) 鎌倉事業所	OHSAS18001	2005年10月	維持審査(9月)	

環境行動計画を策定し、環境保全と労働安全の活動に取り組んでいます。

企業がその事業活動を行なうことにより消費するエネルギーや資源は、温室効果ガスや廃棄物として排出され、地球環境に重大な影響を及ぼしています。この対応として、わたしたち中外グループは、地球環境保全を重視した企業活動に積極的に取り組んできました。生産量増加、研究開発強化等の要因がありましたが、数々の省エネルギー施策を実施したことにより、2006年度のCO₂排出量は2005年度比0.4%減少しました。

廃棄物発生量は、一部の製品で生産が発生しなかったこともあり、2005年度比43%と大幅に減少しました。最終処分量は再資源化の促進により2005年度比67%となり、34トン削減することができました。

一方、事業所における環境・安全に関する活動状況を把握するために実施している「環境・安全監査」については、環境と安全が表裏一体の関係にあることから、2006年度より「安全」の監査項目を増やして監査の充実を図ってきました。

「環境保全活動」と「安全衛生活動」は、企業が事業を展開する上で取り組まなければならない最重要課題の一つです。今後も、全社の環境・安全施策の積極的展開および従業員意識の高揚を目的とした環境・安全の教育・訓練を継続的に実施し、活動の取り組みをさらに強化していきたいと考えています。

社会責任推進部長

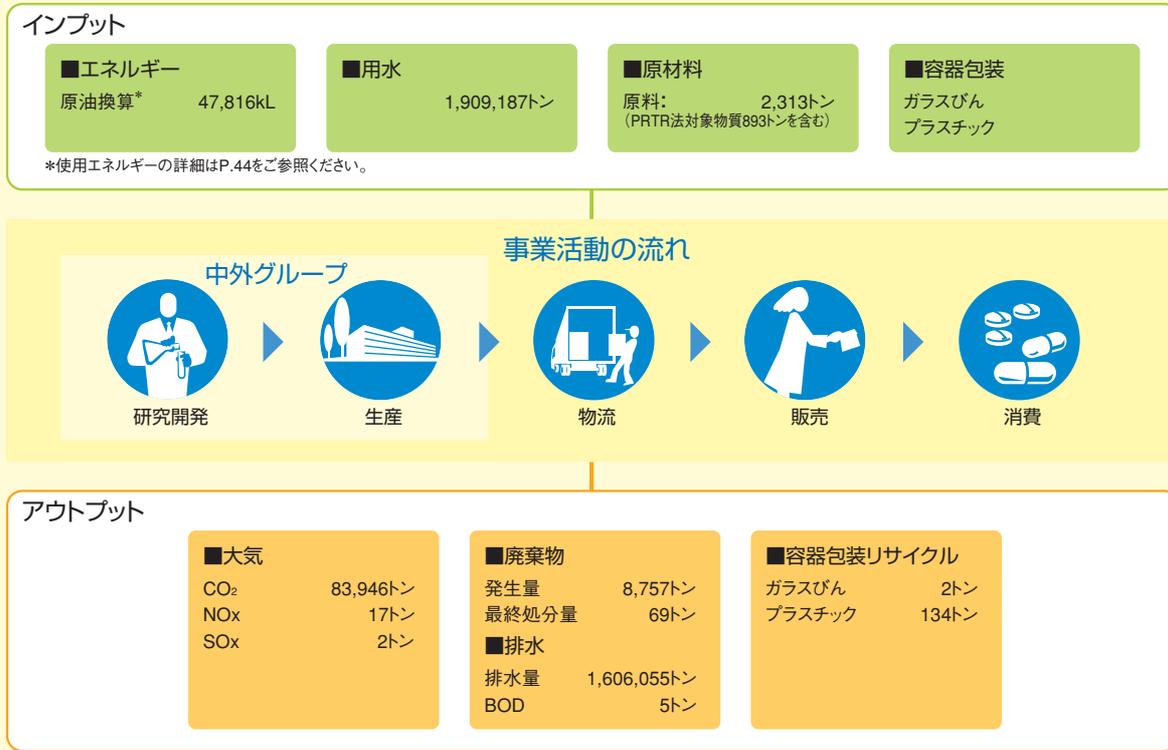
2006年度環境行動計画 対象範囲・期間：国内中外グループの2006年1月1日～2006年12月31日

目標の実績評価： ○達成 ▲達成率75%以上 ×達成率75%未満

項目	目的	2006年度目標	2006年度実績	評価	2007年度目標または中期目標	参照ページ
地球温暖化防止対策の推進	省エネルギー対策の推進および実施	2006年度CO ₂ 排出量を1990年度比125%に抑制	2006年度CO ₂ 排出量は、1990年度比143%	×	2012年度までに全社CO ₂ 排出量を統合直後の2003年度レベルに抑制	P.35
	省エネプロジェクト推進	2010年度CO ₂ 排出量目標に対する削減量の把握および対策の実施	2010年度CO ₂ 排出量見込みの再検討 削減対策の計画的実施および削減対策実施計画の確定	○	2012年度までのCO ₂ 排出量目標に対する削減量の把握および対策の実施	
	営業車へのハイブリッドカー導入推進	営業車のハイブリッドカー比率3%以上	営業車のハイブリッドカー比率3.1%	○	2007年度営業車のハイブリッドカー導入75台、2012年度までにハイブリッドカー比率50%以上	P.35,39
廃棄物の削減	廃棄物発生量の削減	2006年度産業廃棄物発生量を1990年度比35%に削減	2006年度産業廃棄物発生量は1990年度比26%	○	2007年度廃棄物発生量を1990年度比20%以下に削減	P.36
	最終処分量の削減	2006年度最終処分量を1990年度比4%に削減	2006年度最終処分量は1990年度比2.5%	○	2010年度最終処分量を1990年度比2%に削減 2007年度最終処分量を1990年度比3%以下に削減	
省資源	OA紙・コピー用紙購入量の削減	2006年度OA紙・コピー用紙購入量を2005年度比10%削減	2006年度OA紙・コピー用紙購入量は、2005年度比15%の増加	×	2010年度OA紙・コピー用紙購入量を2003年度比20%削減	P.37
	文房具類グリーン購入金額比率向上	2006年度文房具類グリーン購入金額比率80%以上	2006年度文房具類グリーン購入金額比率78%	▲	2007年度文房具類グリーン購入金額比率80%以上	
	OA紙・コピー用紙リサイクル率の向上	OA紙・コピー用紙のリサイクル率80%	OA紙・コピー用紙リサイクル率53%	×	OA紙・コピー用紙のリサイクル率80%以上	
環境意識の向上	CEMSの質的充実	国内事業所の環境および労働安全監査の実施	国内工場・研究所、子会社、6支店で実施	○	国内事業所の環境安全監査の実施および監査結果評価の確立	P.31
		環境教育活動の推進	e-ラーニング、廃棄物セミナー他実施	○	環境教育、啓発活動の定期的かつ計画的推進	P.40
		全事業所での事業所環境委員会の開催および充実	全事業所で開催	○	全事業所での環境PDCAサイクルの円滑な実施	P.30
	ISO14001認証取得	ISO14001認証取得事業所での維持審査通過	ISO14001認証取得事業所での維持審査通過	○	ISO14001認証取得事業所の維持・更新審査の通過	P.31
地域社会への貢献	地域の環境ボランティアへの参加	中外グループ全事業所での地域ボランティアへの参加	地域清掃など地域ボランティア活動の実施	▲	中外グループ全事業所での地域ボランティアへの参加	
環境情報の公開	環境パフォーマンスデータの公開	社会責任報告書CSR'05の発行 (日本語版：2006年3月、英語版：2006年6月)	社会責任報告書CSR'05の発行 (日本語版：2006年3月、英語版：2006年6月)	○	社会責任報告書CSR'06の発行 (日本語版：2007年3月、英語版：2007年6月)	P.40
		SAP（全社基幹システム）、Ariba（電子購買システム）と環境会計の連動を図り、環境会計の精度向上	SAP、Aribaと環境会計との連携システムの構築	○	環境会計情報（全社集計）の公開	P.34
		環境情報をウェブサイトに掲載	環境情報の最新版を掲載し、ウェブサイトを更新	○	環境情報のウェブサイトへの公開	P.40
					サイトレポート（浮間事業所・藤枝工場）の発行	
化学物質管理	毒劇物管理の徹底	全社管理体制の構築	IASOシステムなど事業所毎の管理を徹底	○	PRTR法対象物質の削減策の推進	P.37
	PRTR法への対応	PRTR法対象物質の削減策の推進	PRTR法対象物質の取扱量削減を推進	×	2007年度VOC大気排出量を2003年度比20%削減	
安全・防災	安全・防災対策の徹底	無事故無災害	休業災害2件	▲	労働安全監査の実施	P.31
					労働安全教育の推進	P.27
					OHSASなど労働安全衛生マネジメントシステム導入の拡大検討	P.30
					環境・安全活動に関する基本規程の全社浸透の推進	P.31

環境負荷や環境保全コストを把握し、環境効率の改善を目指しています。

■ 環境に関するマテリアルフロー



上記のデータは、本社・支店を含む中外グループ事業所の合計です。

■ 環境会計

2006年度環境会計は、国内中外グループすべての事業所を対象に集計しました。その集計結果は、下表の通りです。

2006年度の投資額の主なものは、水質汚濁防止対策としてバイオ製剤棟の生産力増強に伴う排水処理設備

の増設、省エネルギー対策として空調設備、照明器具の更新などでした。また、費用額では廃棄物発生量の減少により廃棄物処分費用が減少しました。これら環境保全対策に伴う経済効果は、179百万円となりました。

環境保全コスト 投資額・費用額年度別推移

(単位：百万円)

コスト区分	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		
	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	
(1) 事業エリア内コスト	(1)-1 公害防止コスト	395	617	538	1,514	342	557	461	627
	(1)-2 地球環境保全コスト	239	75	100	168	39	177	239	139
	(1)-3 資源循環コスト	100	353	0	405	11	485	1	289
	小計	734	1,045	638	2,087	392	1,219	701	1,055
(2) 上・下流コスト	0	0	0	3	0	41	0	15	
(3) 管理活動コスト	27	201	41	324	22	359	8	294	
(4) 研究開発コスト	0	142	0	129	0	325	0	198	
(5) 社会活動コスト	0	121	1	117	22	186	1	125	
(6) 環境損傷対応コスト	0	0	0	0	0	4	0	0	
合計	761	1,509	680	2,660	436	2,134	710	1,687	

CO₂排出量削減のゴールを設定し、省エネルギー活動を中心に地球温暖化防止に取り組んでいます。

環境省が発表した日本の2005年度温室効果ガス排出量は、1990年度に比べ8.1%増加し、「京都議定書」の目標（同6%減）を大幅に上回り、厳しい状況が続いています。中外グループの2005年度CO₂排出量は8.4万トンで、産業部門のCO₂排出量4億6,600万トンに対して0.02%に過ぎません。しかしながら、企業の社会責任を果たすべく、2003年より全社プロジェクトを組織し、CO₂排出量削減のための施策検討を行ってきました。

以下にプロジェクトチームで2006年度に検討した主な項目について紹介します（省エネルギーの個別施策を除く）。

（1）新プロジェクトチームの発足

実現可能な施策および中期計画を検討するため、前年度までの工場・研究所中心のプロジェクトチームに財務経理部、総務部、広報IR部、購買部などの本社部門からメンバーを追加しました。

（2）ゴール設定

京都議定書に対応した目標「2010年度のCO₂排出量を1990年度レベルにする」の達成は、製品数および生産量の増加、研究開発の強化などによるエネルギー消費量増加が、実行した省エネルギー施策の効果を大きく上回り、極めて厳しい状況です。工場・研究所の省エネルギーだけでなく、本社・支店を含めた中外グループの総CO₂排出量ベースの目標が重要であり、日本ロシュとの統合を考慮したゴール「2012年度までに全社CO₂排出量を統合直後の2003年度レベルに抑制する」を設定しました。



省エネプロジェクト会議

（3）ハイブリッドカーの計画的導入

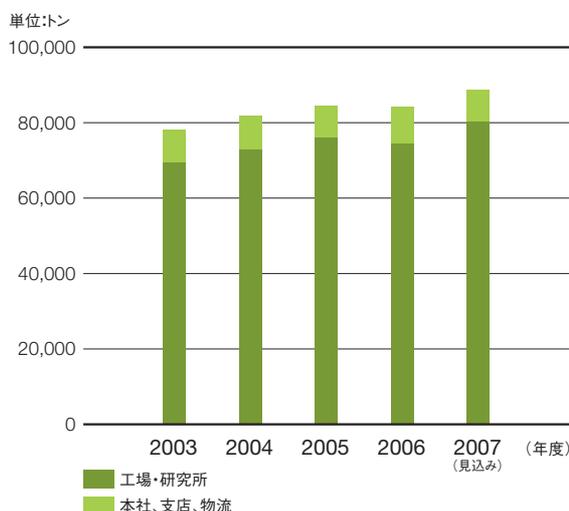
営業車両約1,600台が1年間に消費するガソリン量は、年間270万リットル以上と非常に多く、低燃費のハイブリッドカーへの切り替えは、CO₂排出量の削減に大きく寄与します。今後も営業車のハイブリッドカーへの切り替えを積極的に進め、現在所有する48台のハイブリッドカーを、2012年度までに全営業車両数の50%以上へと大幅に増やす予定です。

（4）太陽光発電の導入

2012年度までにクリーンエネルギーの代表である太陽光発電を、工場および研究所へ導入します（合計100kW以上）。

下記のグラフは、中外グループのCO₂排出量推移を示したものです。生産量や研究開発業務の増加、MR（医薬情報担当者）の大幅な増員による営業車の増加などにより、CO₂排出量は増加傾向にありますが、中外グループ全体で省エネルギー施策を積極的に推進し、CO₂排出量削減に今後も努めていきます。

■ 中外グループCO₂排出量

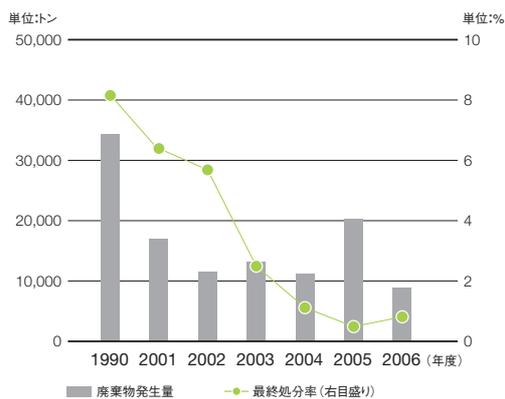


廃棄物の再資源化を推進し、ゼロエミッションを目指していきます。

廃棄物発生状況

2006年度の廃棄物発生量は、2005年度比57%減少しました。これは、汚泥の発生量が大幅に減少したことが主な要因で、合成医薬品の製造が発生しなかったことに起因しています。また、最終処分量は2005年度比33%削減され、69トンとなりました。その主な要因は、汚泥の発生が減少したことも一つですが、廃プラスチックのリサイクルを推進した結果大幅な削減を実施することができました。今後、廃棄物の処分方法を見直し、現在焼却処理されている廃棄物をリサイクルできるよう取り組んでいきます。

■ 廃棄物発生量と最終処分率

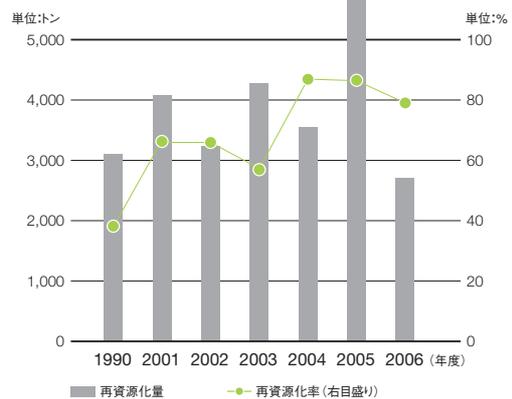


廃棄物処理リスクの低減

中外グループでは、2005年度にゼロエミッションの定義を策定し、事業所毎にゼロエミッションに取り組んでいます。

2006年度は、廃棄物処理におけるリスク低減のため、廃棄物委託処理選定チェックシートを作成し、今後の廃棄物処理委託の適正化を図っていきます。

■ 再資源化量と再資源化率



中外製薬工業(株)宇都宮工場が「3R推進協議会・会長賞」を受賞しました。

中外製薬工業(株)宇都宮工場は、2006年9月、「汚泥の肥料への変換と活用」の取り組みで「3R推進協議会・会長賞」を受賞しました。

宇都宮工場は、中外グループでバイオ医薬品の注射剤製造を行なっている主力工場の一つです。当工場は、バイオ製品を中心に製造を行なっている関係上、製造段階で出される廃液が排水中に多く含まれています。従来この排水は、排水中に含まれる汚泥を分離し、乾燥後焼却処理していました。しかし、外部の廃棄物処分量の協力によりリサイクル方法の検討を行った結果、バクテリアによる発酵技術を使用してこれらの有機性汚泥を堆肥化することができるようになりました。この有機性汚泥中には、リン成分など

が多く含まれているため、良質の有機肥料となり、農作物の生育に大いに役立つことができるようになりました。この肥料は、近隣農家だけでなく、農協などにも販売され、ユーザーアンケートでも作物の収穫量の増加、味覚向上などの好結果をもたらしています。

宇都宮工場では、この度の受賞を機に、高品質の医薬品を製造・供給する使命と併せ、環境保全活動の取り組みをより一層推進していきたいと考えています。



発酵中の汚泥

化学物質の適正管理やグリーン購入に取り組んでいます。

化学物質の適正管理

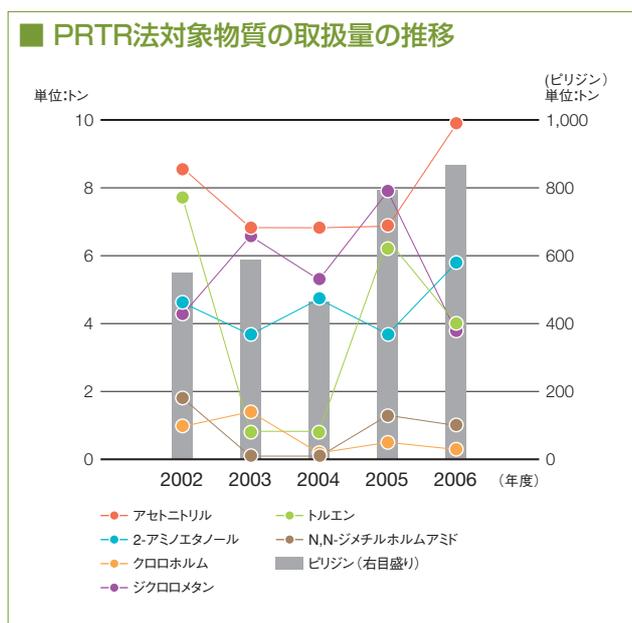
PRTR法^{*1}対象物質のうち、2006年度の年間取扱量が1トン以上の物質は、アセトニトリル、2-アミノエタノール、ジクロロメタン、N,N-ジメチルホルムアミド、トルエン、ピリジンの6物質です。これら6物質およびクロロホルムの取扱量の推移は、グラフに示した通りです。研究や生産に関わる業務量の増加に伴い、一部取扱量が増加したものもあります。

2006年度は環境・安全の両面から化学物質の適正管理を進めるための関連規程の見直しに着手し、労働安全の確保および健康被害、環境汚染の予防に基づいた「化学物質の取り扱い規程」として改定に取り組んでいます。

中外グループでは、これら有害化学物質の取扱量を削減させるとともに、GHS^{*2}に対応した表示・文書交付制度（MSDS）も考慮した化学物質の適正管理に取り組んでいます。

*1 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律の略称です。

*2 GHS：化学品の分類および表示に関する世界調和システムです。



グリーン購入の推進

中外グループは、グリーン購入法の基本方針、グリーン購入ネットワークのガイドラインなどを参考に多分野でグリーン購入を推進しています。2006年度は、中外グループにおける文房具類のグリーン購入金額比率は78%でした。生産用原材料（直接材）を除く、製品やサービス（間接材）の中外グループにおけるグリーン購入の対象範囲は、現在、OA紙・コピー用紙、文房具類の購入、PC・OA機器の購入・リース、ハイブリッドカー、低公害車のリース、家電製品、オフィス家具の購入、印刷物の作成、清掃・ビルメンテナンス契約などです。

印刷物の作成において、2006年度はFSC森林認証紙^{*1}、ノンVOCインキ^{*2}、水なし印刷^{*3}を採用し、「社会責任報告書」、浮間事業所の「サイトレポート」、「中間期 株主通信」を制作しました。また、研究本部の「実験ノート」も環境に配慮して作成しました。印刷物の発注者として環境負荷低減・環境保全に貢献する印刷用紙、インキ、印刷方法、工程を選択し「より環境に配慮した印刷物」の制作を推進しています。

*1 FSC森林認証紙：FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）は、適切な森林管理を認証する国際的な第三者認証機関の一つです。FSCの基準に適合した森林由来の木材を、原料パルプとして配合した用紙です。FSCミックス品の場合、森林認証パルプ配合率10%以上が該当します。

*2 ノンVOCインキ：VOC（揮発性有機化合物）が1%未満のインキです。

*3 水なし印刷：エッチ液、イソプロピルアルコールなどの有害物質を含む湿水を使用しない印刷方法で、VOC削減につながります。

研究本部の「実験ノート」

研究業務推進部
研究支援グループ グループマネージャー
宮井 達也



研究活動を記載した「実験ノート」は、私たちの最も重要な資産です。環境配慮を徹底して、用紙、インキ、印刷・製本工程などすべてを見直し、より環境に配慮した「実験ノート」を導入しました。

適切かつ迅速に環境汚染防止対策計画を立て、 実行しています。

土壌汚染対策

■ 永光化成(株)九州工場跡地での土壌汚染対策工事

「土壌汚染対策法」(以下、土対法)が2003年2月に施行されましたが、永光化成(株)九州工場跡地では、それ以前の2002年9月より、土対法に準じた土壌環境調査を自主的に行いました。その結果、土対法対象のベンゼン、砒素、ふっ素など、および土対法対象外のBHC(残留性農薬)を含む計11物質が基準値(指針値)を超過しました。そのため、敷地周辺に遮水壁を設置する地下水拡散防止工事および地下水浄化プラント運転を2004年半ばに開始し、汚染土壌の掘削除去・搬出・処理および地下水浄化対策工事を2006年12月に完了することができました。2007年1月より定期的に敷地内の地下水調査を行い、2年間の地下水の監視を行っています。

調査開始から工事完了まで4年以上が経過しましたが、その間、3回の住民説明会開催および10回の近隣



汚染土壌掘削除去工事

広報発行を通じて周辺住民の方々に土壌調査結果、対策工事の計画および進捗などについて報告し、理解を得ることができ

ました。また、福岡県の指導を受け、福津市(旧福岡町)および周辺住民の皆様の協力のもと、適切な処理を実施することができました。

■ 藤枝工場での新固形剤棟建設に伴う土壌環境調査および対策工事

藤枝工場では、新固形剤棟の建設工事に伴い敷地外に搬出される可能性のある土壌を対象に、2005年7月～11月、土対法に準じて自主的な環境調査を実施しました。

その結果、一部の範囲で鉛、砒素、ふっ素が基準値を超過したため、調査結果および対策工事計画について、2006年1月、静岡県、藤枝市、焼津市へ説明した後、住民説明会を開催しました。

2006年2月～3月、汚染土壌の掘削除去工事を行い、約1,500トンの汚染土壌は土壌浄化施設で処理した後、セメント原料として利用されました。3月末、静岡県へ工事完了報告を行いました。



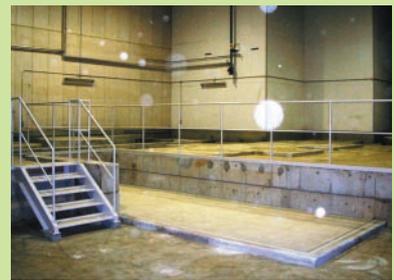
汚染土壌掘削除去工事

鎌倉事業所では、使用を中止していた焼却炉の撤去を行いました。

鎌倉事業所では、1995年に焼却炉を設置し、環境面から2003年4月に焼却炉の使用を停止しました。その焼却炉の撤去工事を2006年9月より開始し、ダイオキシンの暴露防止対策を入念に行い12月に撤去工事を無事完了しました。撤去後の建屋は、廃棄物保管場所として再利用しています。



焼却炉撤去前



焼却炉撤去後

水質汚濁防止対策

■ 鎌倉事業所でのロボットカメラを用いた排水管の内部検査

鎌倉事業所の工場および研究所の主要な排水管について、ロボットカメラ（全長55cm）を用いた内部検査を実施した結果、排水管の上部数ヶ所に軽度のひび、モルタル付着、配水管のたるみを確認しました。修繕が必要と判断されたひび部位は排水管の埋設箇所を掘り返し、塩化ビニル製補填材を巻き付けた上で固定することにより漏洩防止対策を実施しました。また、高圧洗浄により水圧で物理的に管内に付着したモルタルを除去しました。なお、たるみ箇所近傍での排水漏洩は認められず、排水の流れ方に問題のない程度であったことから、対応の必要はありませんでした。



ロボットカメラ



ロボットカメラによる調査状況

■ 鎌倉事業所に苛性ソーダタンクを新設

鎌倉事業所では、これまで業務上酸性排水が発生することはありませんでしたが、今後業務の増加や変更により酸性排水が発生する可能性を考慮し、酸

性排水を中和処理する苛性ソーダタンクを新設しました。併せて防液堤も新設しました。また、従来の硫酸タンクも含めたフェンスも新たに設置しました。

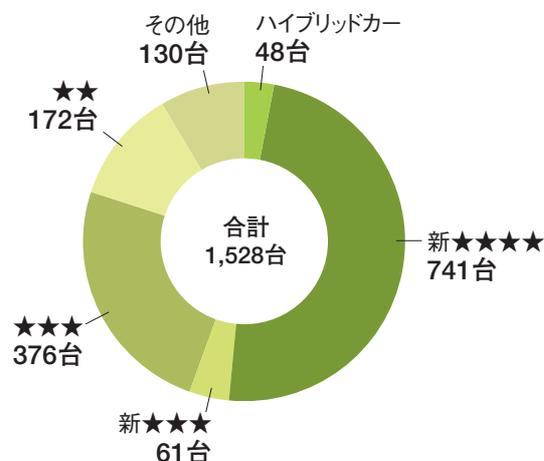


苛性ソーダタンク

ハイブリッドカーの導入

MR（医薬情報担当者）が使用する営業車への低公害車導入状況は、新たに12台のハイブリッドカーを導入した結果、ハイブリッドカー導入台数は累計で48台となり、全営業車に占める割合は3.1%になりました。この結果、現在の低公害車（★★*以上）の導入率は91%となりました。さらに2007年度中にはハイブリッドカー75台を導入し、その後も継続的に導入を推進することにより、2012年度までに営業車のハイブリッドカー比率を50%にする計画です。

■ 低公害車導入台数（2006年12月末現在）



*低公害車の★印の評価基準については、次のURLをご参照ください。
<http://www.env.go.jp/air/car/vehicles/>

中外グループでは、環境教育の重要性を認識し、従業員への教育研修を実施しています。

新入社員研修

環境に関する基本的な知識や当社の環境保全活動の取り組みを理解することを目的に、2006年4月、入社したすべての新入社員480名を対象とした環境教育を実施しました。

さらに、MRについては医療廃棄物や安全運転に関する教育も併せて実施しました。

ISO14001内部環境監査員研修

2006年4月13日、14日、内部環境監査員研修を実施しました（受講者：29名）。1997年度に初回の研修を実施して以降今回で9回目を迎え、累計で263名の内部環境監査員を養成しました。これらの内部環境監査員研修受講者は、事業所における環境保全活動の推進役として大きな役割を果たしています。



内部環境監査員研修

環境e-ラーニング

2006年6月～8月、創薬工学本部に所属するすべての従業員を対象にe-ラーニング*による環境教育を実施しました（受講者：449名）。e-ラーニング実施後のアンケート調査結果によれば、「環境問題を体系的かつ包括的に理解することができた」、「環境問題の重要性を認識できた」など、受講者からは概ね好評が得られ、効果的な教育を実施することができました。

*e-ラーニング：パソコンやコンピュータネットワークを使用した教育・研修です。

社会・環境活動ウェブサイト

中外製薬は、「社会責任報告書」（日本語版・英語版）を発行しています。中外グループの環境保全・安全活動は、この報告書からご覧いただけます。また、藤枝工場は2001年以降、浮間事業所は2004年以降、毎年、サイトレポートを発行しています。中外製薬の「社会・環境活動」ウェブサイトには、これまで発行された環境報告書のPDF版を掲載しています。

「社会・環境活動」ウェブサイトにて、多様なステークホルダーの方々へ情報公開を行い、お問い合わせ窓口などを通じて、双方向のより良いコミュニケーションを目指しています。

●日本語版URL：<http://www.chugai-pharm.co.jp/profile/csr/>

●英語版URL：<http://www.chugai-pharm.co.jp/english/corporate/csr/>

（注：サイトレポートを除く）

環境啓発

2006年6月の環境月間にあたり、「自然との共存」をテーマに従業員から写真を募集しました。多数の応募作品のなかから、P.29でその一部をご紹介します。それぞれの応募者の想いは、次の通りです。

〔地震雲？〕

「これは地震雲？」自然は私たちに様々なメッセージを伝えてくれているのかもしれない。



〔蝶〕

地球に生きているのは、人間だけではないんだ、植物・動物・虫たちのためにも、自然を残したいと思います。



〔尾瀬〕

日光キスゲが咲く尾瀬大江湿原から燧ヶ岳^{ひうちがたけ}を望む景色ですが、尾瀬を象徴するものであり、環境保全活動の推進地域でもあることから環境月間にふさわしいと考えました。



〔流氷〕

いつまでも流氷が来るように、地球温暖化を防止したいと思います。



Our Performance

企業の社会的責任に関するパフォーマンスデータ

Part 4

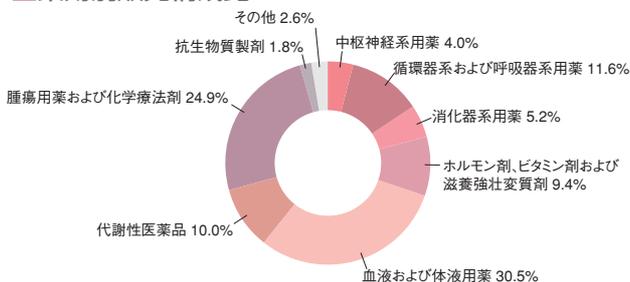
当社の会社概要を含め、
企業の社会的責任に関する
各種のデータを掲載しています。

- 42 会社概要/売上高・営業利益推移/
薬効別販売構成比/グループ概要
- 43 社会性・経済性に関する
パフォーマンスデータ
- 44 環境に関するパフォーマンスデータ

■会社概要（2006年12月31日現在）

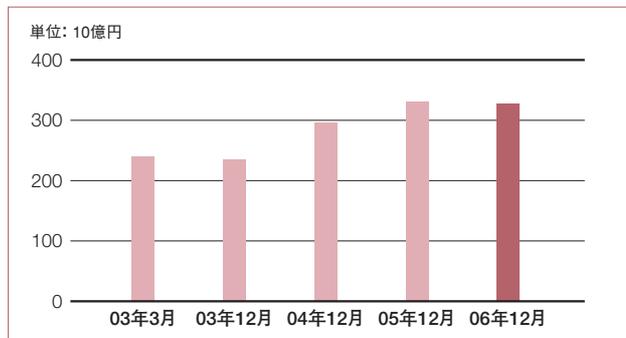
商号：中外製薬株式会社
 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
 代表者：永山 治
 創業：1925年（大正14年）
 設立：1943年（昭和18年）
 資本金：728億93百万円
 従業員数：5,156名（連結5,962名）
 事業内容：医薬品の製造販売及び輸出入
 本社：〒103-8324 東京都中央区日本橋室町2-1-1
 TEL：03-3281-6611（代表）
 URL：http://www.chugai-pharm.co.jp/
 国内支店：札幌、仙台、東京第一、東京第二、横浜、関信越、名古屋、大阪、京都、神戸、広島、高松、福岡
 工場：浮間（東京）、藤枝（静岡）、宇都宮（栃木）、鎌倉（神奈川）
 研究所：富士御殿場（静岡）、鎌倉（神奈川）、浮間（東京）

■薬効別販売構成比

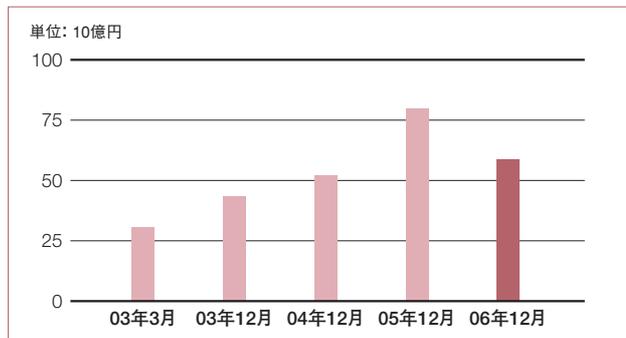


■売上高・営業利益推移（連結）

売上高：2006年12月期 3,261億円



営業利益：2006年12月期 583億円



※2003年12月期の数値は9カ月決算です。

■グループ概要

◆子会社〈国内〉

会社名	所在地	事業概要
(株) 中外医科学研究所	静岡県御殿場市	医薬品の研究開発
(株) シービーエス	東京都北区	事務処理業務の請負
(株) メディカルカルチュア	東京都中央区	文献調査
中外物流(株)	埼玉県加須市	運送保管
中外製薬工業(株)	東京都北区	医薬品の製造受託
(株) 中外臨床研究センター	東京都中央区	医薬品の臨床開発
(株) 未来創薬研究所	東京都目黒区	医薬品・診断薬の研究開発

◆子会社〈海外〉

会社名	所在地	事業概要
Chugai Pharma Europe Ltd.	英国・ロンドン	欧州における医薬品の開発申請
Chugai Pharma Marketing Ltd.	英国・ロンドン	欧州における販売統轄・医薬品の販売
Chugai Pharma U.K. Ltd.	英国・ロンドン	英国における医薬品の販売
Chugai Pharma Marketing Ltd. Germany Branch	独国・フランクフルト	独国における医薬品の営業、販促活動
Chugai Pharma France S.A.S.	仏国・パリ	仏国における医薬品の販売
Chugai sanofi-aventis S.N.C.	仏国・アントニー	欧州における医薬品の開発申請・輸入販売
Chugai U.S.A., Inc.	米国・ベドミンスター	米国における持株会社・事業統轄
Chugai U.S.A., Inc. New York Office	米国・ニューヨーク	持株会社、ファイナンス
Chugai Pharma U.S.A. LLC	米国・ベドミンスター	米国における医薬品の開発申請
仲外製薬諮詢(上海)有限公司	中国・北京・上海・広州	中国における医薬品学術情報の提供
台湾中外製薬股份有限公司	台湾・台北	台湾における医薬品の輸入販売

■社会性・経済性に関するパフォーマンスデータ

			2004年	2005年	2006年
社会性	従業員数（中外グループ） ¹⁾	連結	5,327名	5,357名	5,962名
	従業員数（中外単体） ¹⁾	単体	4,713名	4,821名	5,156名
	採用社員数（新卒+キャリア） ¹⁾	単体	155名	341名	499名
	役員数 取締役 ^{1) 2)}	単体	11名（5名）	12名（6名）	13名（7名）
	監査役 ^{1) 2)}	単体	4名（2名）	4名（2名）	4名（2名）
	平均年齢 ¹⁾	単体	38歳10カ月	39歳0カ月	38歳6カ月
	平均勤続年数 ¹⁾	単体	14年11カ月	14年9カ月	14年1カ月
	障害者雇用率 ³⁾	単体	1.93%	1.74%	1.95%
	研修を受講した人数（延べ）	単体	11,117名	24,644名	26,333名
	研修を受講した時間数（延べ）	単体	336,297hr	472,894hr	1,135,586hr
	研修費用総額	単体	9.00億円	12.00億円	17.00億円
	育児休職取得者数	単体	24名	26名	28名
	看護休職取得者数	単体	1名	1名	2名
	ボランティア休職取得者数	単体	2名	1名	0名
	ボランティア休暇取得者数	単体	1名	6名	2名
	産業医によるメンタルヘルズ講演会回数	単体	11回	4回	2回
	医薬情報センターへの問い合わせ件数	単体	36,084件	44,571件	52,781件
	投資家向け説明会の回数	単体	9回	9回	8回
	海外ロードショウで訪問した機関投資家数	単体	40社	54社	66社
	メディア説明会回数	単体	8回	7回	12回
株主数 ¹⁾	単体	23,278名	50,356名	45,464名	
発行済株式総数 ¹⁾	単体	555,004,964株	558,655,824株	559,493,113株	
外国人の所有株式数比率 ¹⁾	単体	75.57%	73.60%	70.28%	
「個人・その他」株主比率 ¹⁾	単体	7.05%	8.44%	6.97%	
労働災害度数率	単体	2.72%	1.40%	0.75%	
労働災害強度率	単体	0.004%	0.0005%	0.004%	

労働災害度数率＝労働災害による死傷者数×1,000,000／延労働時間数
労働災害強度率＝（労働損失日数／延労働時間数）×1,000

- 1) 12月末実績
2) カッコ内は社外取締役、社外監査役の人数
3) 6月末実績

単位：百万円

			2004年	2005年	2006年
経済性	売上高	連結	294,670	327,155	326,109
	研究開発費 ⁴⁾	連結	48,165	50,058	54,609
	営業利益	連結	51,497	79,168	58,347
	当期純利益	連結	34,117	53,632	38,417
	法人税等（調整額含む） ⁵⁾	連結	22,339	31,214	22,874
	年間配当額 ⁶⁾	単体	12,021	11,558	18,821
	純資産 ⁷⁾	連結	320,846	368,306	391,604
	寄付金（単体） ⁸⁾	単体	1,785	2,293	1,977

- 4) 革新的で信頼性の高い医薬品を継続的に開発し提供できるよう、研究開発投資については一定の水準を維持するよう努めています。
5) 2006年度には22,874百万円の法人税等の計上をしました。
6) 2006年度には株主の方々に18,821百万円の配当を支払いました。
7) 2004年度、2005年度は株主資本の金額を記載しています。
8) 寄付金支出の総額からCSRの観点からの項目を抽出した数字を用いています。

環境に関するパフォーマンスデータ

1. 年度別エネルギー使用量およびCO₂排出量

	1990年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
電力 (万kwh)	6,371	8,809	9,560	10,509	10,588	10,717	10,931
重油 (kL)	6,081	3,633	3,554	2,956	3,263	3,438	2,605
灯油 (kL)	1,962	883	830	789	753	533	115
ガソリン (kL)	10	27	25	2,319	2,447	2,344	2,772
都市ガス (km ³)	3,224	7,074	7,047	7,023	7,329	10,503	12,614
LNG (トン)	-	-	-	-	265	755	807
LPG (トン)	8	710	1,660	2,688	2,952	1,162	27
CO ₂ 排出量 (トン)	52,295	62,450	67,733	77,960	81,449	84,259	83,946

※2003年度以降は、本社・支店などのエネルギー使用量を含みます。

※電力のCO₂換算は、環境省地球環境局「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案ver1.6)：平成15年7月」に準拠しています。

2. 2006年度事業所別エネルギー使用量

	浮間事業所	CPMC ^{*1} 藤枝工場	CPMC 宇都宮工場	鎌倉事業所	富士御殿場研究所	CMS諏訪 ^{*2}	中外物流(株)	本社・支店
電力 (万kwh)	3,164	820	2,408	2,011	1,583	100	139	706
重油 (kL)	-	10	224	-	2,364	7	-	-
灯油 (kL)	-	-	-	-	-	91	24	-
ガソリン (kL)	-	2	-	-	5	6	0	2,759
都市ガス (km ³)	4,484	-	4,781	3,332	-	-	-	17
LNG (トン)	-	807	-	-	-	-	-	-
LPG (トン)	0	-	8	-	18	0	-	-

3. 年度別廃棄物発生量

	1990年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
廃棄物発生量 (トン)	34,325	16,914	11,585	13,050	11,224	20,220	8,757
廃棄物排出量 (トン)	4,953	2,029	1,623	3,130	527	895	709
最終処分量 (トン)	2,811	1,083	657	330	129	103	69
再資源化量 (トン)	3,112	4,075	3,237	4,280	3,553	5,916	2,726
再資源化率 ¹⁾ (%)	38.6	66.7	66.6	57.8	87.1	86.9	79.4
最終処分率 ²⁾ (%)	8.2	6.4	5.7	2.5	1.1	0.5	0.8

1) 再資源化率：再資源化量／(廃棄物排出量＋再資源化量)

2) 最終処分率：最終処分量／廃棄物発生量

4. 2006年度廃棄物発生状況

単位：トン

	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	その他	一般廃棄物
廃棄物発生量	699	5,869	1,195	6	2	318	222	27	268	151
廃棄物排出量	-	129	359	4	1	26	1	12	105	71
最終処分量	-	26	-	-	-	3	1	12	13	14
再資源化量	699	802	453	2	1	292	221	15	163	80

5. 年度別PRTR法対象物質取扱量

単位：トン

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
ピリジン	782.5	550.8	589.2	466.0	795.1	867.5
ホルムアルデヒド	0.2	0.3	0.2	0.0	0.9	0.5
アセトニトリル	7.8	8.5	6.8	6.8	6.9	9.9
2-アミノエタノール	4.2	4.6	3.7	4.7	3.7	5.8
クロロホルム	1.2	1.0	1.4	0.2	0.5	0.3
ジクロロメタン	2.3	4.3	6.6	5.3	7.9	3.8
トルエン	3.8	7.7	0.8	0.8	6.2	4.0
N,N-ジメチルホルムアミド	0.9	1.8	0.1	0.1	1.3	1.0
ダイオキシン (mg-TEQ/年)	3.0	4.4	5.4	4.1	6.2	2.0

6. 2006年度事業所別用水量、排水量

単位：トン

	浮間事業所	CPMC 藤枝工場	CPMC 宇都宮工場	鎌倉事業所	富士御殿場研究所	CMS諏訪	合計
市水	66,618	18,668	66,088	109,263	27,829	19,998	308,464
井水	-	974,760	-	-	-	-	974,760
工業用水	137,117	-	300,436	-	188,410	-	625,963
用水計	203,735	993,428	366,524	109,263	216,239	19,998	1,909,187
排水量	187,338	931,309	275,123	59,806	140,269	12,210	1,606,055
総BOD量 (kg/年)	502	2,668	345	1,955	24	-	5,494

*1 CPMC：中外製薬工業(株)の略称です。

*2 CMS諏訪：(株)中外医学研究所 諏訪プラントの略称です。

「経営倫理努力賞」(共生特別賞)を受賞

中外製薬は、経営倫理実践研究センター（BERC）が、会員企業の経営倫理・CSR活動を表彰する「経営倫理努力賞」（共生特別賞）を2006年度に受賞しました。BERCとは、トヨタ自動車、松下電器産業、東京電力などのトップを発起人として設立された経営倫理の確立・実践支援団体で、会員企業数は99社です。

「経営倫理努力賞」は、経営倫理・CSR活動に絞ったユニークな表彰制度で、今回が3回目にあたります。審査はBERC会員企業を対象に行われ、「自社評価」「他社評価」「アドバイザー評価」「BEO（経営トップ層）インタビュー」「審査委員会による総合評価」が約2カ月余にわたって厳正に行われました。

当社は、旧日本ロシュとの合併後、新生・中外製薬として経営倫理に取り組み、ミッション・ステートメントに関わる組織内研修の実施や、中外BCG制定とその実践を行ってきました。また、関東学院大学との産学協同形式というユニークな地域貢献活動なども行いました。こうした点が評価され、受賞につながりました。

製薬企業の受賞は、当社が初めてです。経営倫理・CSRの実践・定着化は、地道な努力の積み重ねが重要であるため、「経営倫理努力賞」の受賞に恥じぬよう、今後も継続して積極的なCSR活動を推進していきます。なお、表彰式は2006年11月15日（水）、国際文化会館講堂で行われました。



表彰式



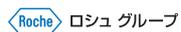
表紙、本文、読者アンケート用紙は、FSC森林認証紙を使用しています。また、インキはVOC(揮発性有機化合物)が1%未満のノンVOCインキを用いています。25に、印刷は有害物質を含む湿し水を使用しない、水なし印刷を採用しています。



中外製薬株式会社

〒103-8324

東京都中央区日本橋室町2-1-1



ロシュ グループ